

御坊市 公共施設等総合管理計画 (改訂版)

～公共施設等の適正管理について～

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

目 次

第1章 本計画の概要

第1節 公共施設等総合管理計画とは	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の対象.....	3
第4節 計画の期間.....	3

第2章 本市について

第1節 本市の概要.....	4
第2節 人口の動向と将来予測	5
第3節 財政の状況.....	7

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

第1節 対象施設の分類	10
第2節 建物系公共施設の更新費用推計	16
第3節 土木系公共施設の更新費用推計	21
第4節 企業会計公共施設の更新費用推計	23
第5節 公共施設等全体の更新費用推計	25

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設等における現状と課題	26
第2節 基本的な方針について.....	27
第3節 実施方針について.....	28
第4節 目標設定について.....	37

第5章 施設類型ごとの基本方針

第1節 建物系公共施設	38
(1) 行政系施設	38
(2) 市民文化系施設.....	44
(3) 社会教育系施設.....	49
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	50
(5) 産業系施設	51
(6) 保健・福祉施設	52
(7) 学校教育系施設.....	54
(8) 子育て支援施設.....	60
(9) 市営住宅	63
(10) 公園.....	73

(11) 供給処理施設	76
第2節 土木系公共施設	77
(1) 道路	77
(2) 橋梁	78
(3) 津波避難タワー	80
(4) 防災行政無線	81
(5) 防火水槽	82
(6) 消火栓	83
(7) 誘導灯	84
(8) 公園施設(ちびっこ広場)	85
(9) 漁港港湾	86
(10) 池沼	87
第3節 企業会計公共施設	88
(1) 上水道施設	88
(2) 下水道施設	90
(3) 農業集落排水施設	91
巻末資料	92

第 1 章 本計画の概要

第 1 節 公共施設等総合管理計画とは

我が国においては、高度経済成長期における人口増加及び社会変化に伴い、公共施設やインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の整備が進められてきました。しかし、当時建設された公共施設等の多くが、およそ 60 年とされる耐用年数を超過しており、今後は修繕や大規模改修、建て替えに多額の費用が必要となることが考えられます。加えて、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や税収の減少等により、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予想されています。

多くの地方公共団体においても同様の状況であり、社会の変化に伴い高度化・多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの提供と、それを実現する財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

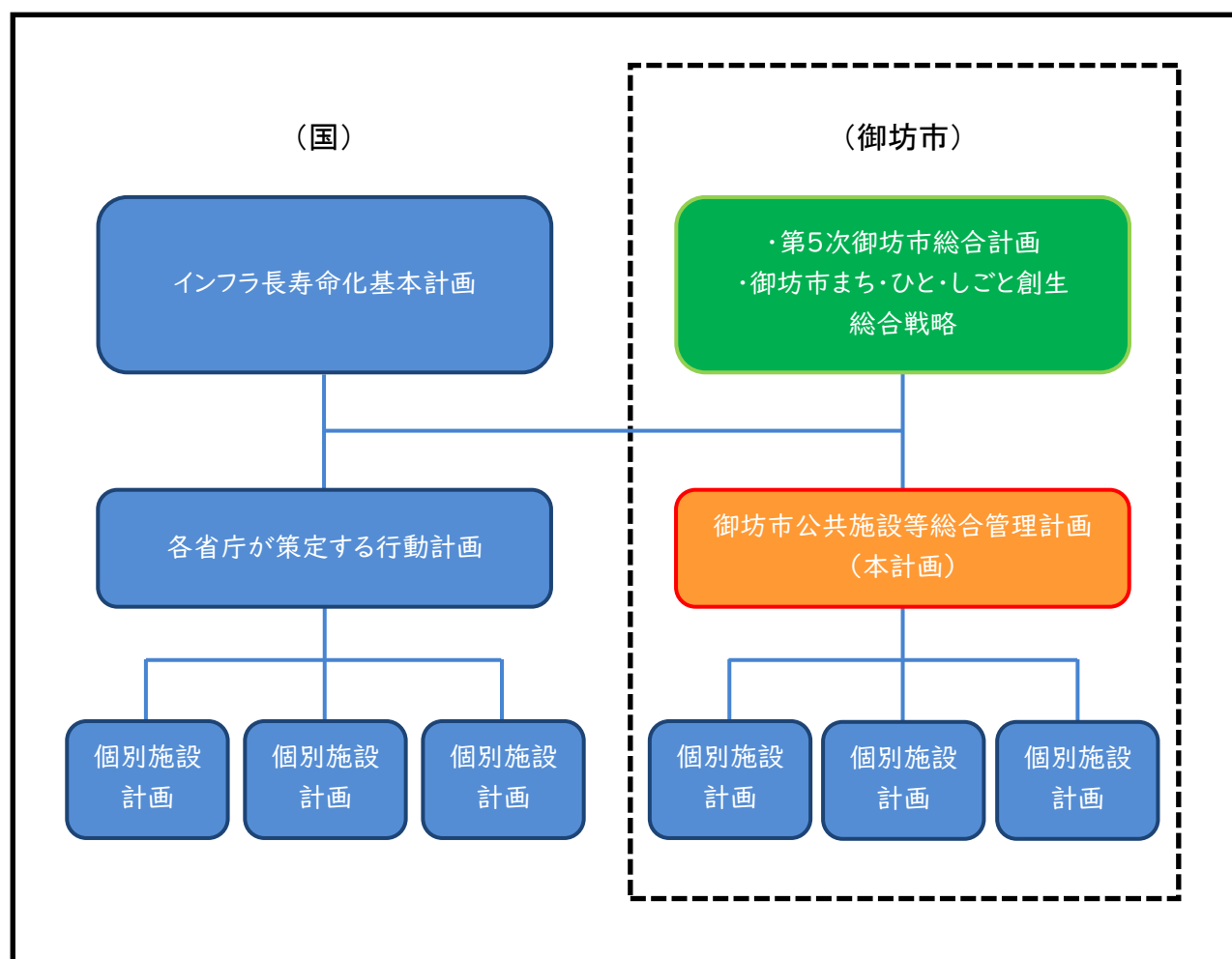
こうした状況において、国は「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年（2013 年）11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。これを受け、本市では平成 28 年度（2016 年度）に「御坊市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。また、施設ごとの実行計画の策定を求められていたことから、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した「御坊市個別施設計画」を令和 2 年度（2020 年度）に策定しました。

そしてこの度、御坊市個別施設計画やその他の関連する計画の取り組み状況を踏まえつつ、本計画を策定してから 5 年が経過することから、本計画の改訂を行いました。

第 2 節 計画の位置づけ

本計画は、「御坊市総合計画」の下位に位置する計画であり、各政策分野の中で公共施設等に関連する取り組みに対して、分野横断的な指針を提示するものです。また、「耐震改修促進計画」、「公営住宅等長寿命化計画」、「学校施設等長寿命化計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」等の個別の施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を高めるものとします。

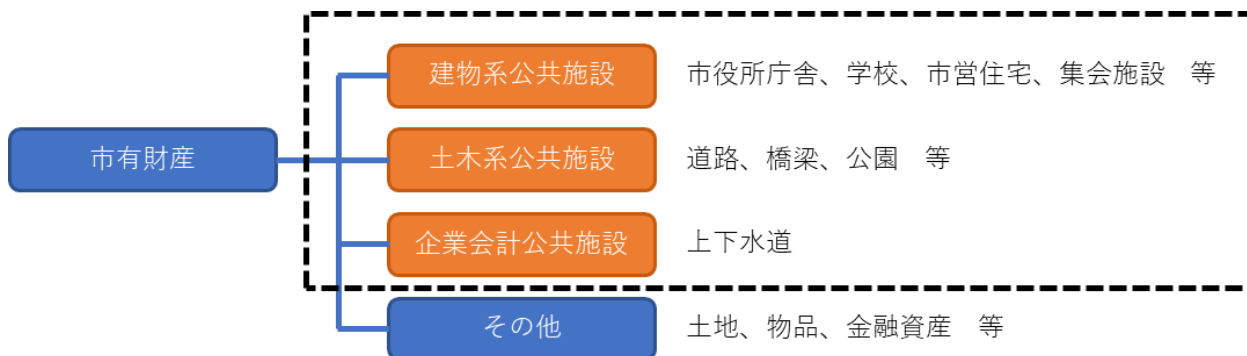
図表 1-1：計画の位置づけ



第 3 節 計画の対象

本計画では、市役所庁舎や学校、市営住宅等の公共施設に加え、道路や橋梁、上下水道等のインフラ施設を対象とします。

図表 1-2 : 計画の対象



第 4 節 計画の期間

図表 1-3 に示すとおり、本計画の推進期間は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。ただし、本市を取り巻く社会・経済情勢や、国の施策の進行状況等の変化を考慮し、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等の対応を行います。

図表 1-3 : 計画の期間

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
内容	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
本計画の策定 (初版)	➡										
基本方針の決定	➡										
本計画の推進		➡									
本計画及び 方針の見直し						➡					
個別施設計画の 策定・更新		➡									

第 2 章 本市について

第 1 節 本市の概要

(1) 沿革・歴史

本市は、昭和 29 年（1954 年）4 月に御坊町、湯川村、藤田村、野口村、塩屋村、名田村の 1 町 5 村の合併により、住民登録人口 31,844 人の「御坊市」が誕生し、昭和 34 年（1959 年）4 月には日高郡印南町明神川の一部、昭和 53 年（1978 年）11 月には日高郡日高町荊木の一部が本市に編入され、現在に至ります。

(2) 位置・地勢

本市の市域は、東西約 8.4 km、南北約 16.3 km、総面積 43.91 km²と南北に細長い地形であり、そのほぼ中央部を幹川流路延長 127 km の水量豊かな二級河川「日高川」が東西に貫流しています。また、年平均気温は 16.6 度、年間降水量は 1,995.0mm、年間日照時間は 2,130.8 時間（平成 31 年（2019 年）川辺地域気象観測所測定値）であり、温暖な気候に恵まれています。

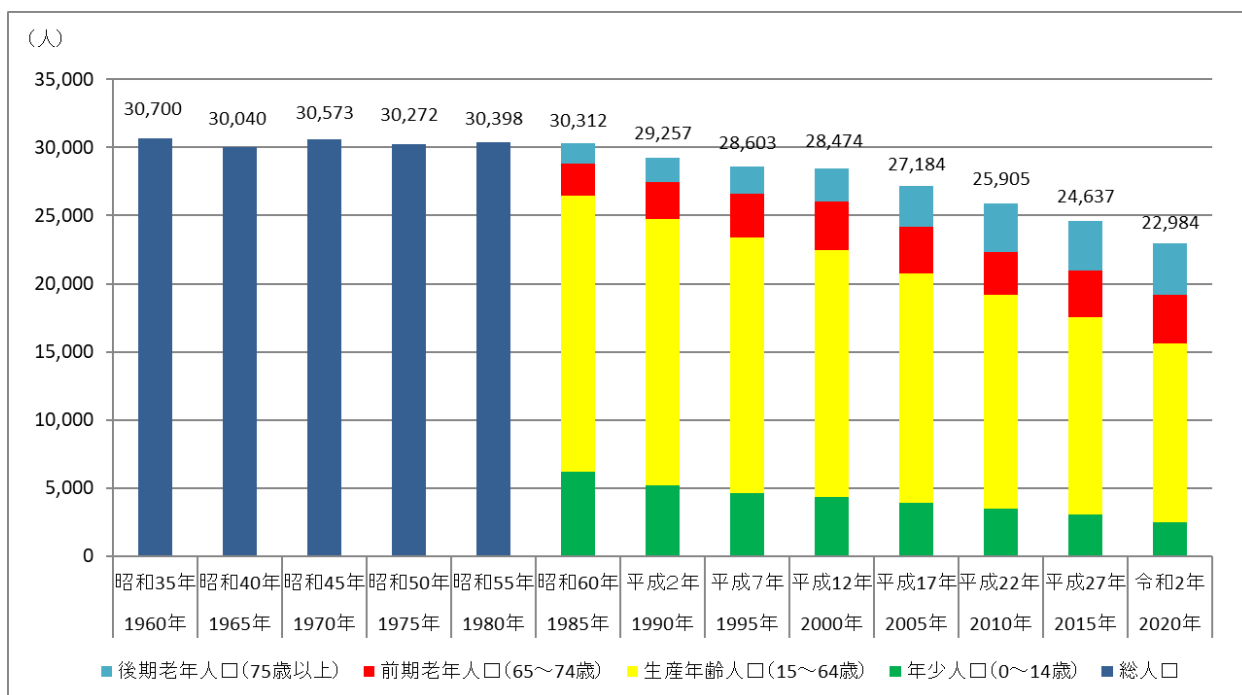
(3) 産業

本市の主な産業は、温暖な気候を生かした農業で、多種多様な作物が栽培されています。特に、花の施設栽培が盛んで、スターチスや宿根カスミソウは全国でも有数の産地となっています。また、漁業では沿岸漁業が盛んで、アジやサバ、貝類、海藻類などが水揚げされています。商工業は、古くから奥日高の紀州材や農産物の集散地として、また海上交通の要所として発展し、近年では高速道路の整備により京阪神地域との交通アクセスの向上に伴い、企業誘致による工場や大型商業施設の立地が進んでいます。都市機能では、教育・文化・経済・医療・行政などの機能が集積し、昼夜間人口比率も高く、和歌山県中部における中心都市としての役割を担っています。

第 2 節 人口の動向と将来予測

本市の人口は、昭和 60 年（1985 年）頃までは概ね横ばいで推移していましたが、令和 2 年（2020 年）の国勢調査では 23,481 人（年齢不詳含む）と、35 年間で約 23%減少しています。年齢区分別でみると、昭和 60 年（1985 年）から令和 2 年（2020 年）までの 35 年間で、14 歳以下の人口がおよそ 6 割まで落ち込んでいます。一方で、65 歳以上の人口はおよそ 2 倍以上に増加しています。

図表 2-1：本市の人口推移

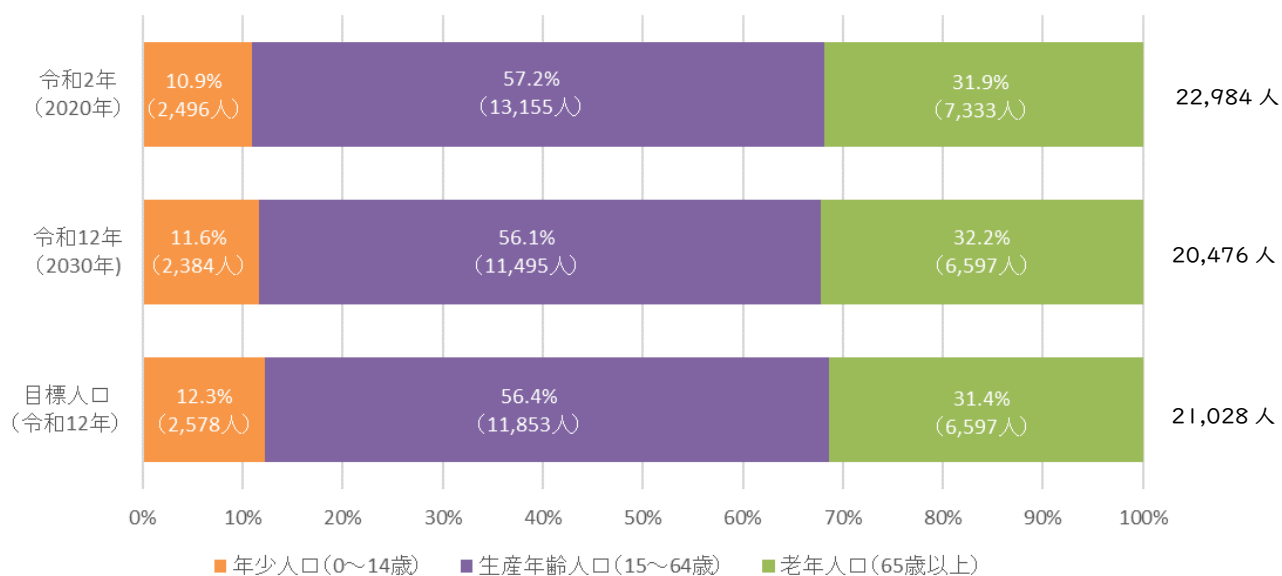


※国勢調査より

※グラフは年齢不詳を含んでいません

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 12 年（2030 年）に 20,476 人とされています。年齢構成で見ると、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が低くなり、老年人口（65 歳以上）の割合が高くなります。本市は、人口減少の影響を最小限にとどめるため、様々な施策や事業を推進し、令和 12 年（2030 年）の人口を約 21,000 人とすることを目標としています。

図表 2-2：人口の将来展望



※令和 2 年人口は国勢調査より

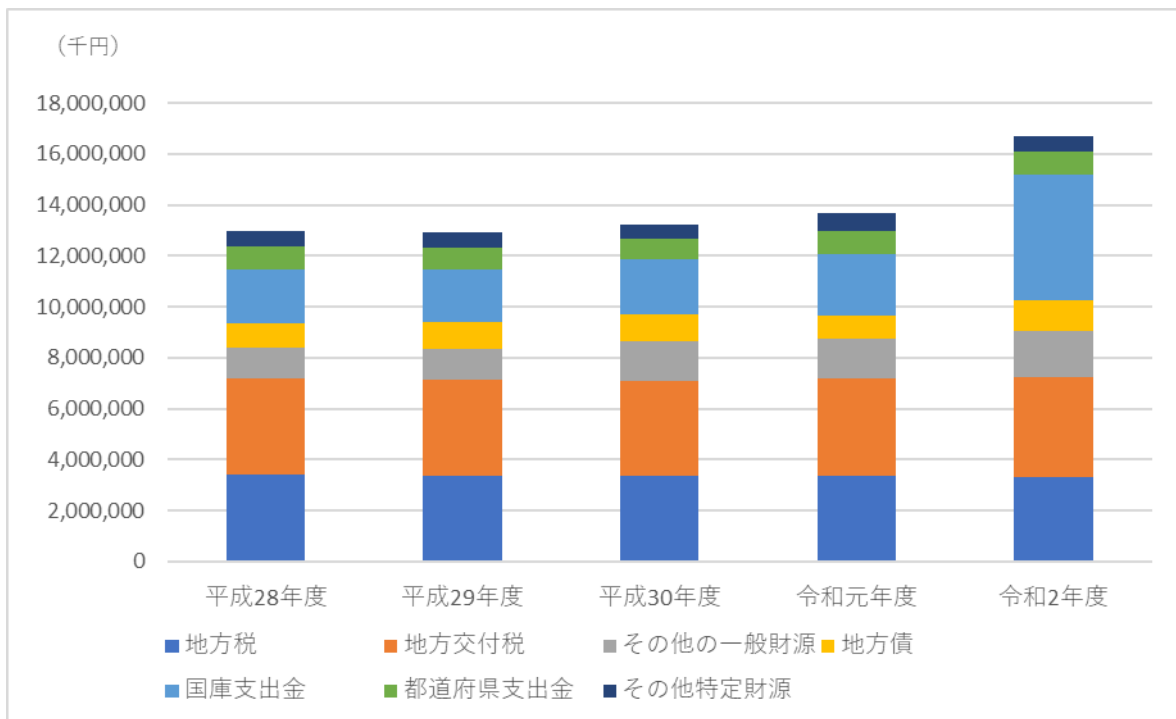
※令和 12 年人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計

※目標人口は第 5 次御坊市総合計画より

第 3 節 財政の状況

本市の財政は、今後、少子高齢化に伴う年少人口及び生産年齢人口の減少や、地域経済の縮小に伴う税収の減少が懸念され、さらに社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費等の義務的経費の増加により財政構造の硬直化が進み、より厳しい財政運営が続いていくことが予測されます。普通会計決算をもとにした本市の財政状況について、図表 2-3 は歳入決算額の推移、図表 2-4 は歳出決算額の推移を示しています。なお、令和 2 年度（2020 年度）の歳入決算額において、国庫支出金が大幅に増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症対策事業によるものです。

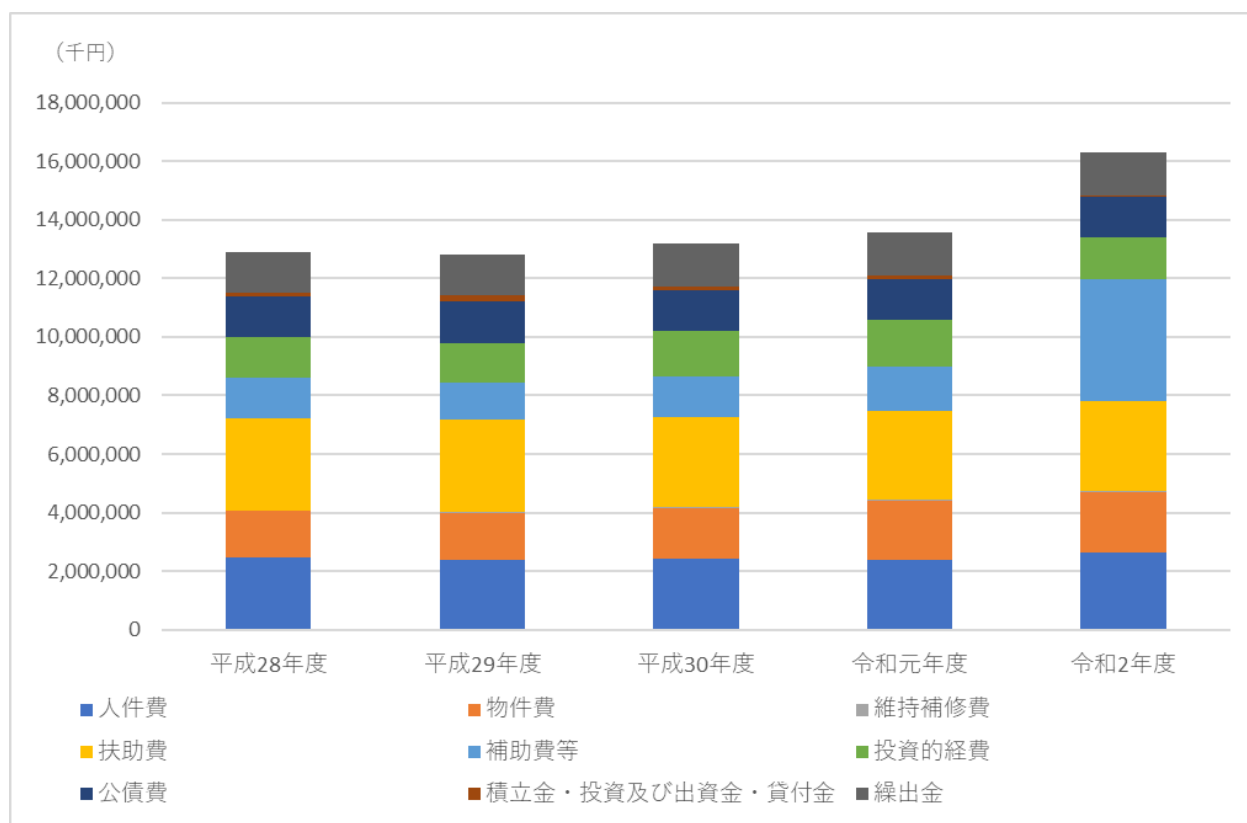
図表 2-3：歳入決算額の推移



※決算統計より

また、令和2年度(2020年度)の歳出決算額において、補助費等が大幅に増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症対策事業によるものです。

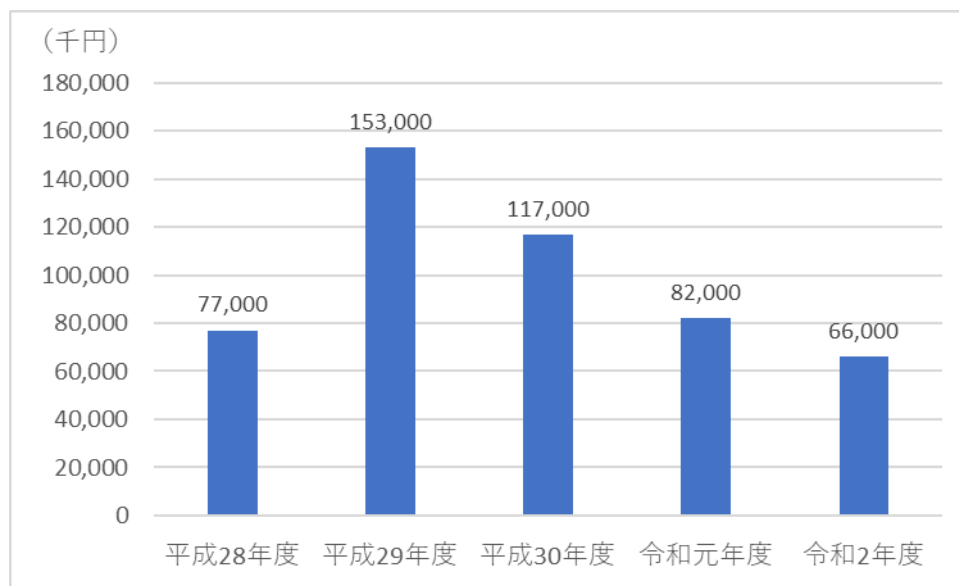
図表 2-4：歳出決算額の推移



※決算統計より

本市は、行政財産として管理する施設の修繕及び維持補修に充てるため、「御坊市公共施設等維持補修基金条例」を平成 24 年度（2012 年度）から施行しており、令和 2 年度（2020 年度）末時点で、66,000 千円を積み立てています。

図表 2-5：御坊市公共施設等維持補修基金残高の推移



※決算統計より

第 3 章 公共施設等の現状と将来の見通し

第 1 節 対象施設の分類

本計画では、対象となる公共施設等を建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計公共施設の3つに区分し、さらに種別や用途機能別に以下のとおり分類します。

図表 3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	大分類	小分類	主な施設
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	市役所、教育委員会事務局
		消防施設	消防庁舎、車庫等
		その他行政系施設	市民サービスコーナー、斎場等
	市民文化系施設	集会施設	会館、公民館、集会所等
	社会教育系施設	博物館	歴史民俗資料館
		図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市立体育館等
	産業系施設	産業系施設	漁民センター
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩の家
		障害福祉施設	御坊・日高障害者総合相談センター
		その他福祉施設	福祉センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	幼稚園、保育園
		幼児・児童施設	児童センター等
	市営住宅	市営住宅	市営住宅
	公園	公園	総合運動公園等
	供給処理施設	供給処理施設	上川ポンプ場

区分	大分類	小分類	主な施設
土木系 公共施設	道路	市道、農道	市道、農道
	橋梁	橋梁	PC 橋、鋼橋等
	津波避難タワー	津波避難タワー	津波避難タワー
	防災行政無線	防災行政無線	防災行政無線
	防火水槽	防火水槽	防火水槽
	消火栓	消火栓	消火栓
	誘導灯	誘導灯	誘導灯
	公園	ちびっこ広場	ちびっこ広場
	漁港港湾	漁港港湾	漁港港湾
	池沼	池沼	池沼
企業会計 公共施設	上水道	上水道施設	中継所、配水池等
		上水道管	導水管、送水管、配水管
	下水道	下水道施設	浄化センター
		下水道管渠	污水管
	農業集落排水	農業集落排水施設	処理場
		農業集落排水管渠	污水管

本計画を策定してから今回の改訂までの5年間における建物系公共施設の総量の推移は、以下のとおりです。

図表 3-2：建物系公共施設の総量の推移

区分	大分類	小分類	平成 28 年度 初版管理計画		令和 3 年度 改訂版管理計画		増減比較	
			棟数	延床面積 (㎡)	棟数	延床面積 (㎡)	棟数	延床面積 (㎡)
建物系公共施設	行政系施設	庁舎等	4	7,188.00	7	7,685.64	3	497.64
		消防施設	33	3,023.99	32	2,996.61	▲1	▲27.38
		その他行政系施設	7	1,290.56	11	1,323.72	4	33.16
	市民文化系施設	集会施設	51	15,934.10	52	15,924.36	1	▲9.74
	社会教育系施設	博物館等	5	955.00	5	955.00	0	0.00
		図書館	1	589.88	1	589.88	0	0.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	12	4,639.00	6	4,590.00	▲6	▲49.00
		レクリエーション施設	7	82.00	0	0.00	▲7	▲82.00
	産業系施設	産業系施設	3	728.15	2	608.00	▲1	▲120.15
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	266.00	2	266.00	0	0.00
		障害福祉施設	1	458.60	1	458.60	0	0.00
		その他福祉施設	1	1,422.00	1	1,422.00	0	0.00
	学校教育系施設	学校	85	47,978.00	88	47,755.82	3	▲222.18
		その他教育施設	6	1,866.00	3	1,629.80	▲3	▲236.20
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	12	5,022.00	12	5,022.00	0	0.00
		幼児・児童施設	6	688.00	7	943.61	1	255.61
	市営住宅	市営住宅	192	48,990.40	191	48,959.00	▲1	▲31.40
	公園	公園	26	2,132.00	37	2,490.47	11	358.47
	供給処理施設	供給処理施設	1	542.00	1	542.00	0	0.00
	合 計		455	143,795.68	459	144,162.51	4	366.83

本計画策定(平成 29 年度(2017 年度))以降に、公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

図表 3-3：本計画策定以降に実施した対策の実績（建物系公共施設）

■改修等

施設名称	工事内容	対策実施年度
市役所	庁舎地下トイレバリアフリー化改修	平成 29 年度
ひまわり団地	福祉対応改修	平成 28 年度 ～平成 29 年度
グリーンハイツ	外壁改修	平成 29 年度 ～令和元年度
湯川文化会館	屋上防水等改修	平成 30 年度
上川ポンプ場	屋上防水修繕	令和元年度

■集約化

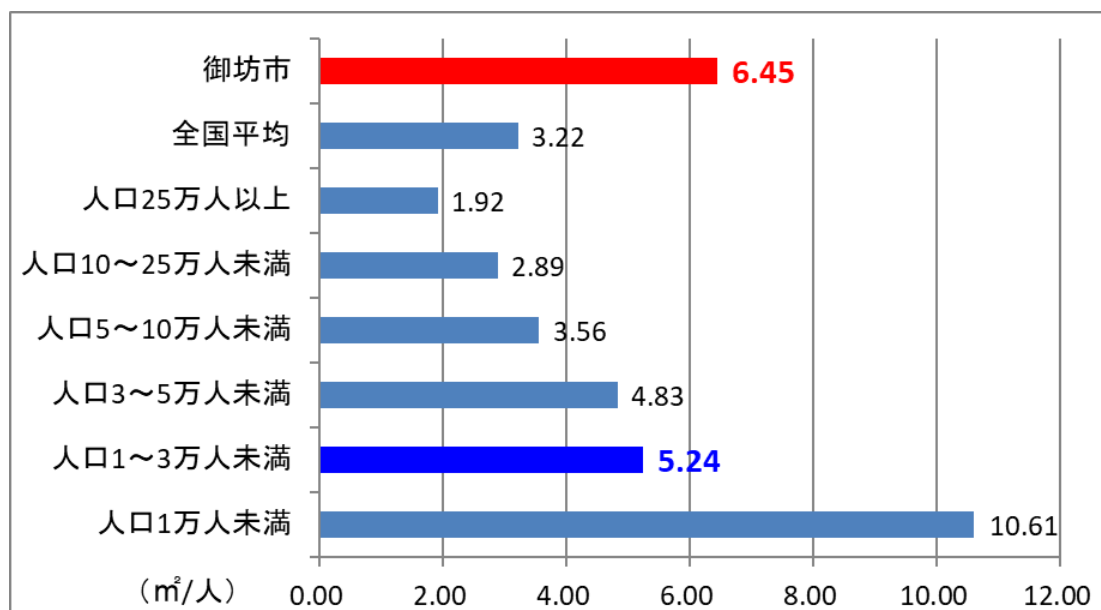
施設名称	工事内容	対策実施年度
藤田子どもクラブ	施設改修	令和元年度

■除却

施設名称	工事内容	対策実施年度
製氷施設	除却解体	平成 29 年度
名戸田団地 住宅(No.828)	除却解体	令和 2 年度
市役所 (簡易事務所)	除却解体	令和 3 年度

図表 3-4 は、人口一人当たりの建物系公共施設の延床面積を示したものです。本市は 6.45 m²/人であり、人口同規模団体の全国平均（人口 1 万人以上～3 万人未満、5.24 m²/人）を上回っており、平成 28 年度（2016 年度）の本計画の策定時から 0.52 m²/人増加しています。

図表 3-4：人口一人当たりの建物系公共施設延床面積比較グラフ



図表 3-5：人口一人当たりの建物系公共施設延床面積

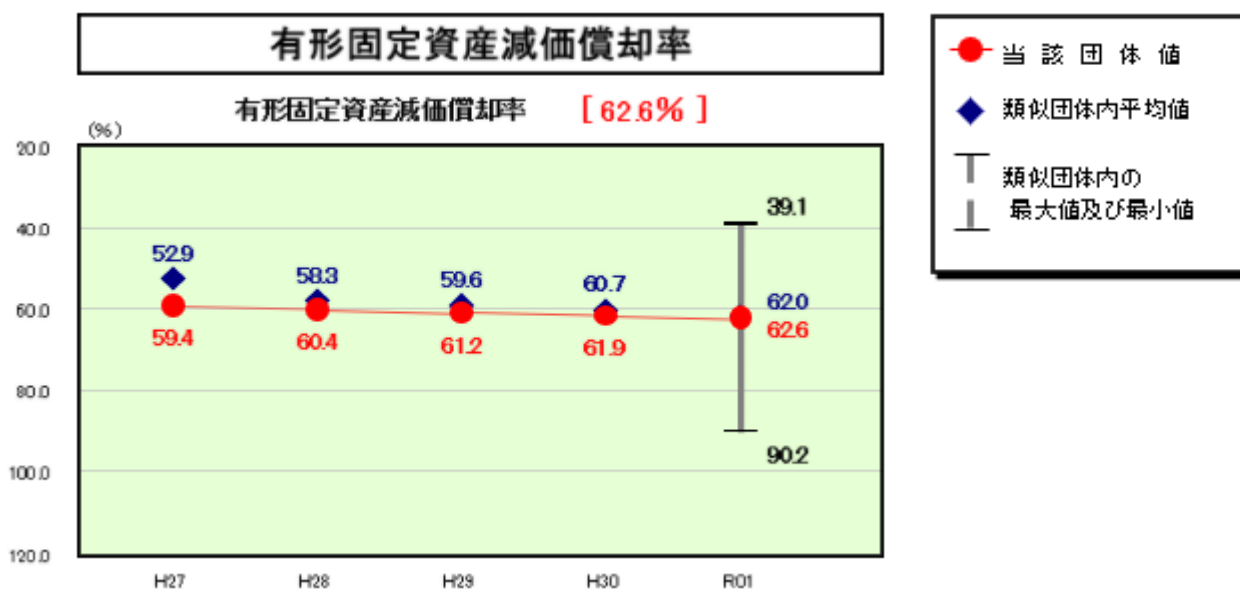
計画年度	延床面積 (m ²)	人口(人)	【御坊市】 一人当たりの 延床面積 (m ² /人)	【人口同規模団体の 全国平均】 一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
平成 28 年度	143,795.68	24,241	5.93	5.24
令和 3 年度	144,162.51	22,336	6.45	5.24

※全国平均：平成 24 年（2012 年）3 月総務省自治財政局財務調査課
公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分
別平均値より

※人口は住民基本台帳より（平成 28 年度（2016 年度）は平成 29 年（2017 年）1 月末時点、令和 3 年度
（2021 年度）は令和 4 年（2022 年）1 月末時点）

図表 3-6 は、本市の平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）における有形固定資産減価償却^{*1}率を示したもので、この間上昇傾向にあり、公共施設等の老朽化が進行していることを示しています。

図表 3-6：有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の分析欄

前年度と比較して 0.7%増加し、全国平均及び和歌山県平均よりは低い水準にあるが、類似団体平均より高くなっている。今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、令和 2 年度に策定予定の個別施設計画において、各施設の適正な維持管理に努める必要がある。

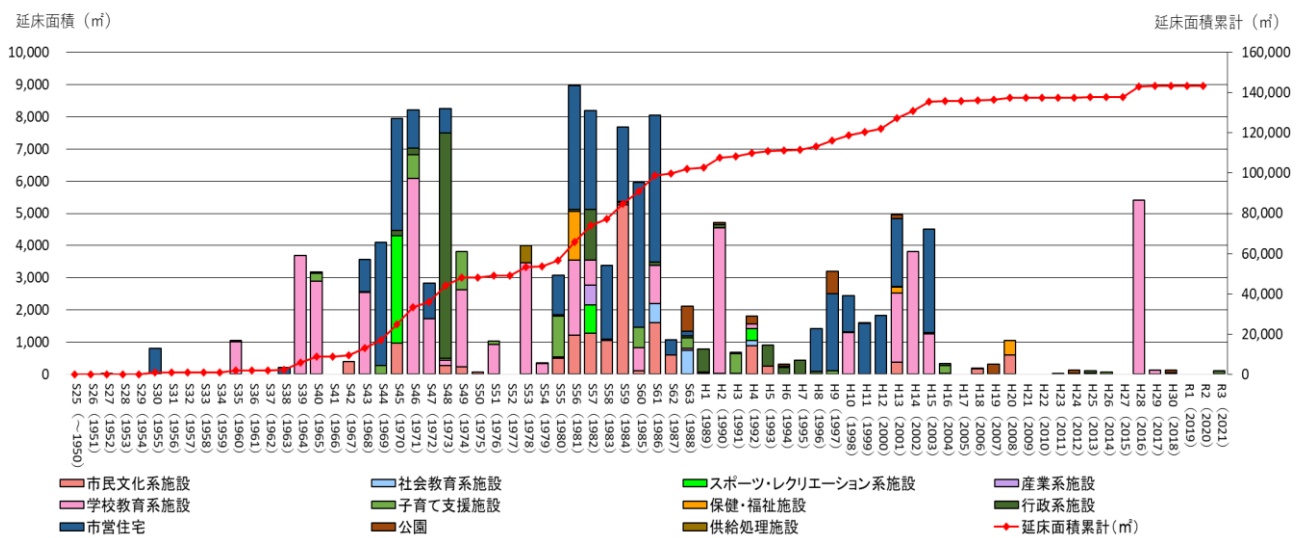
※令和元年度 財政状況資料集より

*1 減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に応じて計上していく会計処理のこと。減価償却率の値が大きいくほど、取得してから経過した期間が長いことを示している。

第2節 建物系公共施設の更新費用推計

図表3-7は、本市の固定資産台帳に記載のある建物系公共施設について、築年度別の延床面積を示したグラフになります。値が大きいほど、その年度に多くの公共施設を建設したか、または大規模な延床面積を有する公共施設を建設したことを示しています。

図表3-7：建物系公共施設 築年度別整備状況

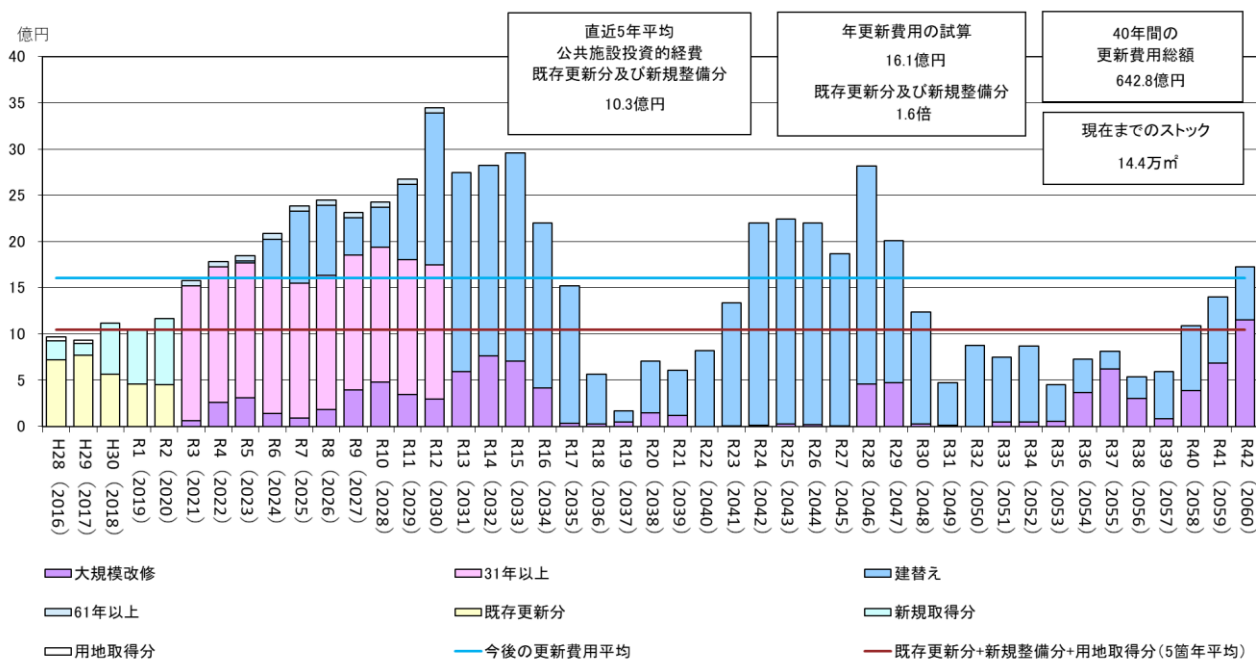


※建築年月日不明分は除く

図表 3-8 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する建物系公共施設について、耐用年数を迎えた際に現状規模のまま建て替えを行った場合、2021 年度（令和 3 年度）から 2060 年度（令和 42 年度）までの 40 年間の更新費用は 642.8 億円となり、平均すると毎年 16.1 億円かかる推計となります。

しかし、今後さらに厳しさを増すことが予測される本市の財政状況では、現状の施設の総量を維持することは、困難であると考えられます。そのため、施設利用者のニーズの変化や施設ごとの周辺環境等を踏まえた上で、既存施設への機能の集約化や複合化、あるいは施設そのものの除却や解体についての検討が必要となります。

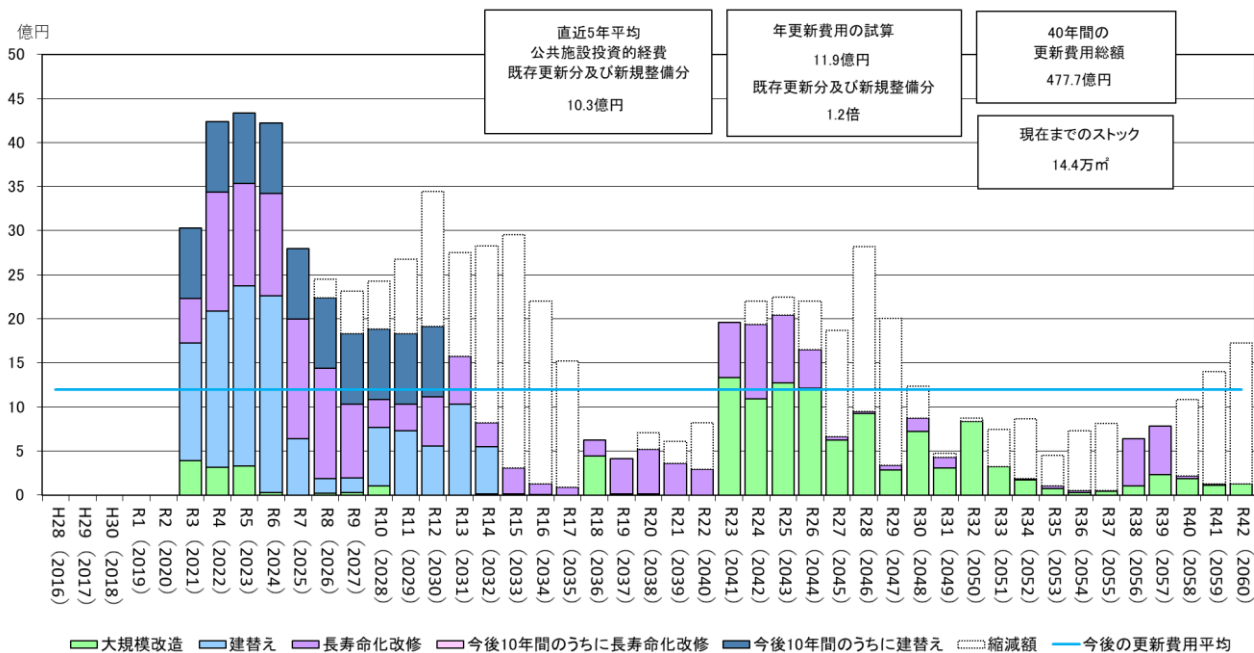
図表 3-8：建物系公共施設の更新費用推計



※総務省ツールに基づき算定（単純更新による費用推計）

図表 3-9 は、仮に全ての建物系公共施設に対して長寿命化更新工事^{*2}を実施した場合の費用を推計したものです。今後 40 年間で 477.7 億円の費用を要し、平均すると毎年 11.9 億円かかる結果となりました。これは、現状の施設の総量のまま建て替えを行った場合の更新費用推計である 642.8 億円と比較すると、今後 40 年間で 165.1 億円が縮減可能であることを示しています。

図表 3-9：建物系公共施設の長寿命化更新費用推計

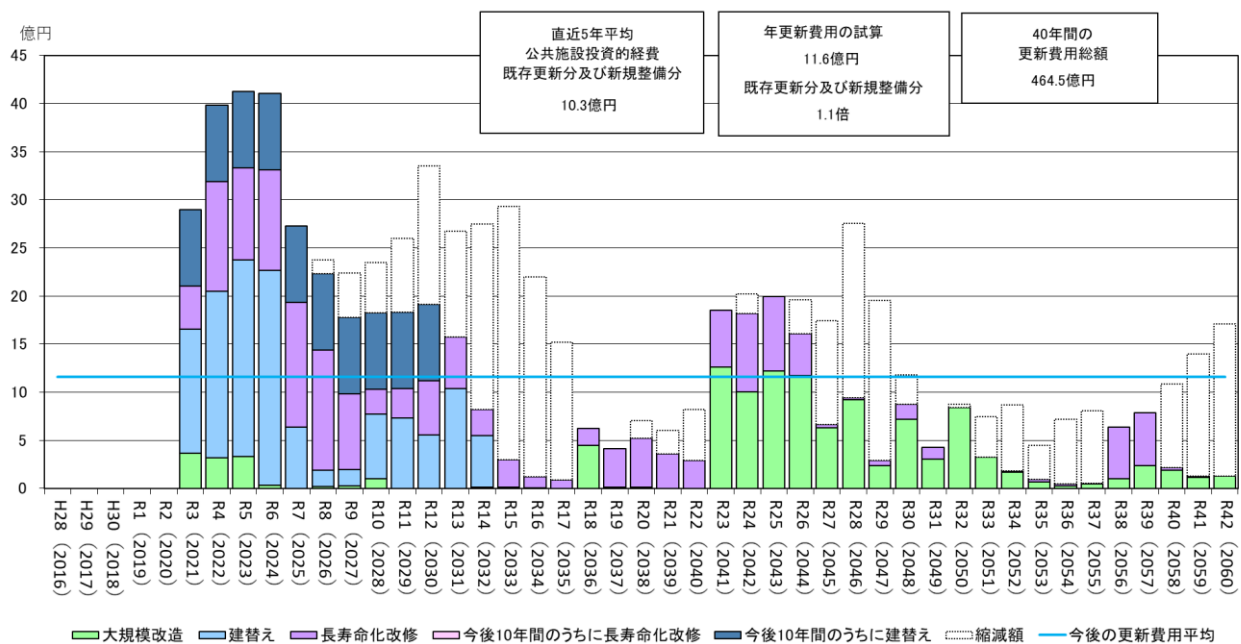


※文部科学省ツールに基づき算定（長寿命化更新による費用推計）

*2 長寿命化更新工事とは、建設後 20 年で大規模改修、40 年で長寿命化改修、60 年で大規模改修を実施する工事のこと。これにより、耐用年数は 80 年となる。

また、図表3-10は、令和2年度（2020年度）に策定した御坊市個別施設計画に照らし合わせて、長寿命化更新工事を実施する施設を限定した場合の費用を推計したものです。ここで対象としている施設は、個別施設計画において今後の施設の方針を「維持管理」「建て替え等」「利活用等」と定めているもので、「譲渡等」または「除却等」と定めているものは除いています。この場合、今後40年間で464.5億円の費用を要し、平均すると毎年11.6億円かかる推計となりました。

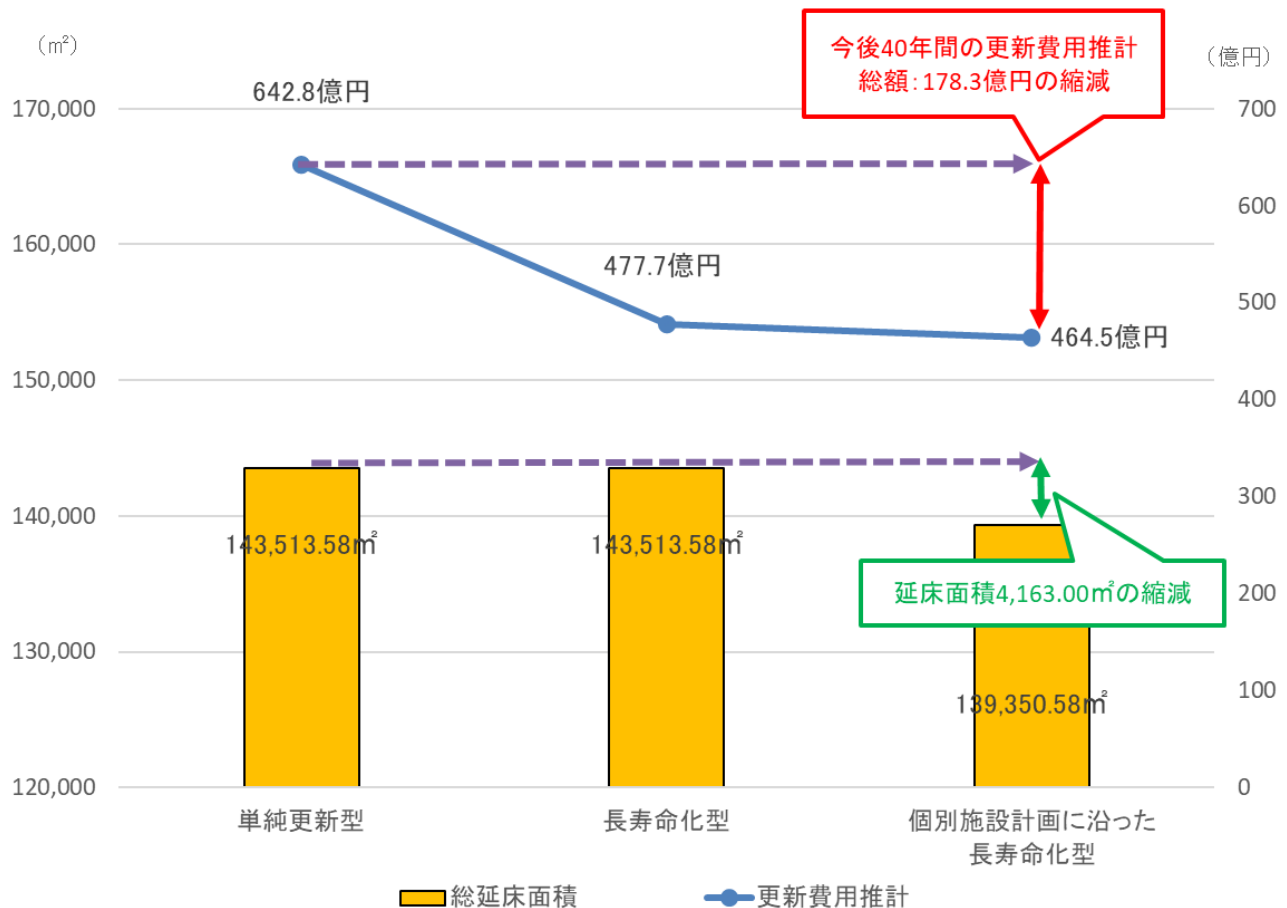
図表3-10：個別施設計画に沿った建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



※文部科学省ツールに基づき算定（長寿命化更新による費用推計）

図表 3-11 は、図表 3-8 で示した「単純更新型」、図表 3-9 で示した「長寿命化型」、図表 3-10 で示した「個別施設計画に沿った長寿命化型」の更新費用推計と、それぞれの場合の総延床面積を示したものです。

図表 3-11：「単純更新型」・「長寿命化型」・「個別施設計画に沿った長寿命化型」の比較

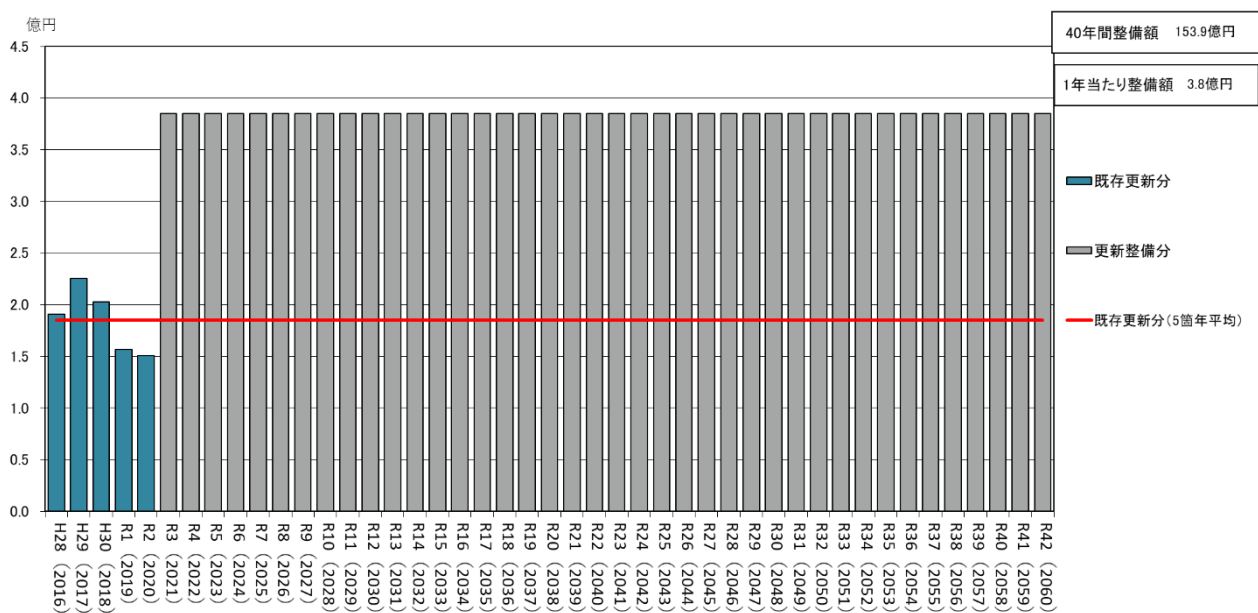


※建築年月日不明分は除く

第3節 土木系公共施設の更新費用推計

図表3-12は、道路の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する道路について、市道の面積は1,212,423.33㎡、農道の面積は15,379.40㎡となっています。これら全てについて、耐用年数を迎えた際に現状規模のまま更新を行った場合、令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間の更新費用の推計額は153.9億円となり、平均すると毎年3.8億円かかる推計となります。

図表3-12：道路の更新費用推計

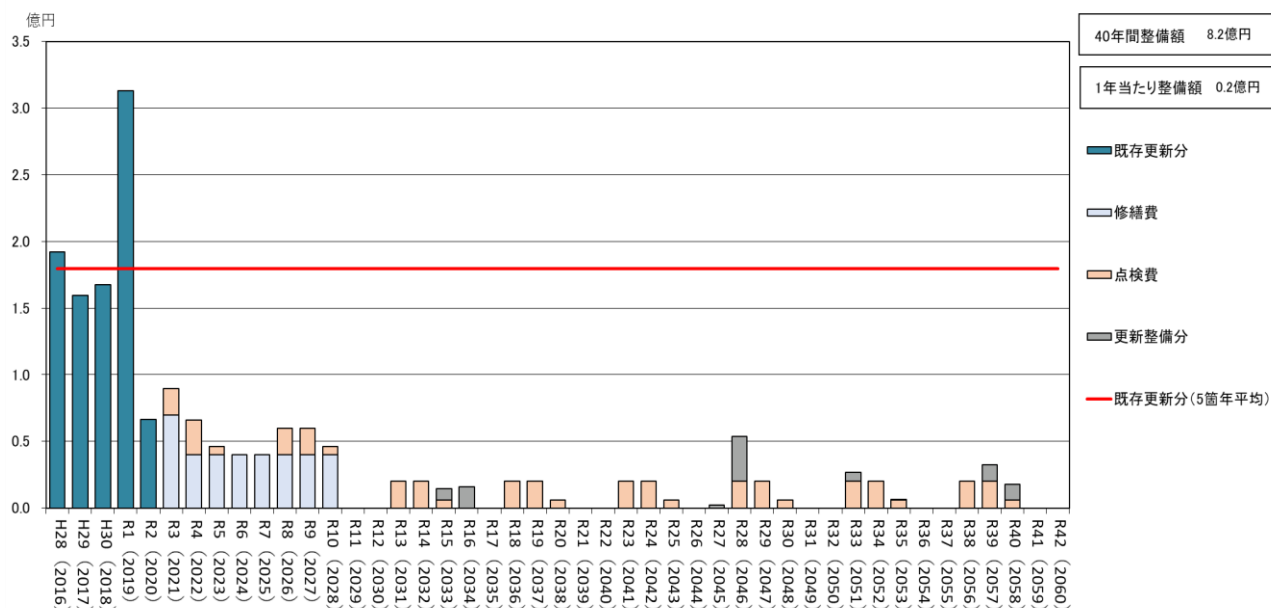


図表3-13：道路の総量

区分	大分類	小分類	実延長(m)	道路部面積(㎡)
土木系公共施設	道路	市道	243,982.60	1,212,423.33
		農道	3,833.30	15,379.40

図表 3-14 は、「御坊市橋梁長寿命化修繕計画」において推計されている橋梁の将来の更新費用を示しています。本市は、これまで橋梁に対して大規模な整備事業を行ってきており、令和 3 年度（2021 年度）以降、大きな整備事業の予定はありませんが、定期点検等は欠かさず実施する必要があります。

図表 3-14：橋梁の更新費用推計



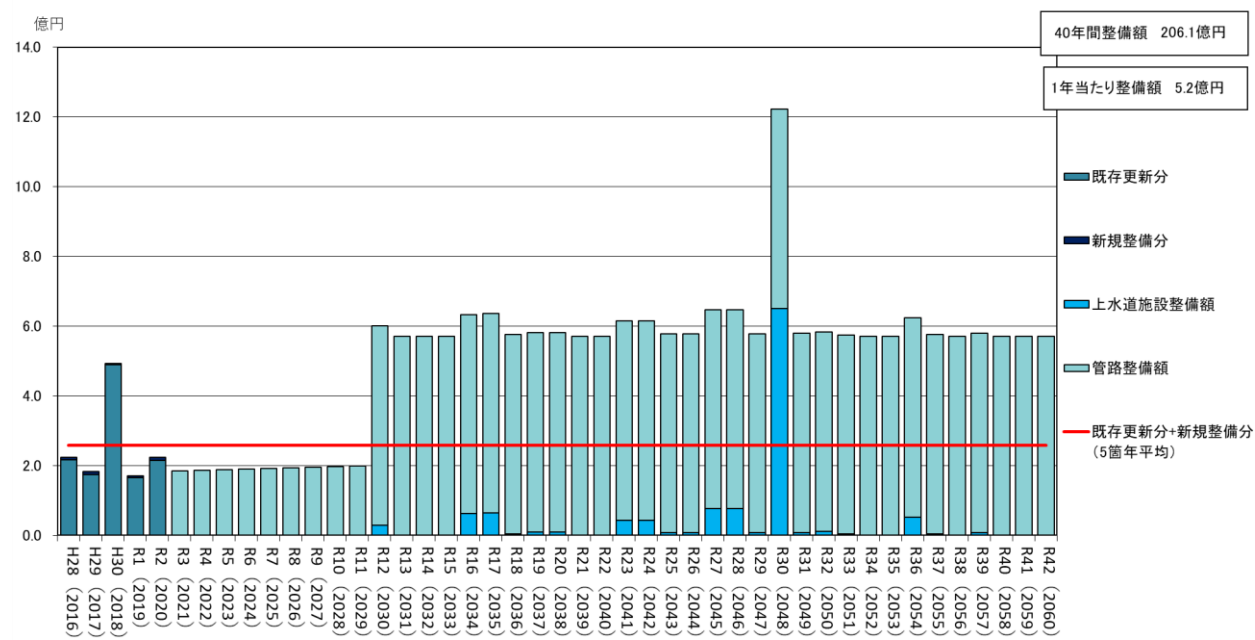
図表 3-15：橋梁の総量

区分	大分類	小分類	実延長(m)	道路部面積(m ²)
土木系公共施設	橋梁	PC 橋	1,179.90	9,430.74
		RC 橋	865.10	4,590.37
		鋼橋	652.90	2,950.44
		合計	2,697.90	16,971.55

第 4 節 企業会計公共施設の更新費用推計

本市では、「御坊市水道事業経営戦略」を策定しており、同戦略の投資・財政計画（収支計画）において、将来の施設及び設備の投資額を推計しています。図表 3-16 は上水道施設の更新費用推計を示しており、令和 11 年度（2029 年度）までの更新費用は、同戦略の推計値を採用しています。令和 12 年度（2030 年度）以降の推計額は、長寿命化更新工事を実施した場合の推計額を示しています。

図表 3-16：上水道施設の更新費用推計

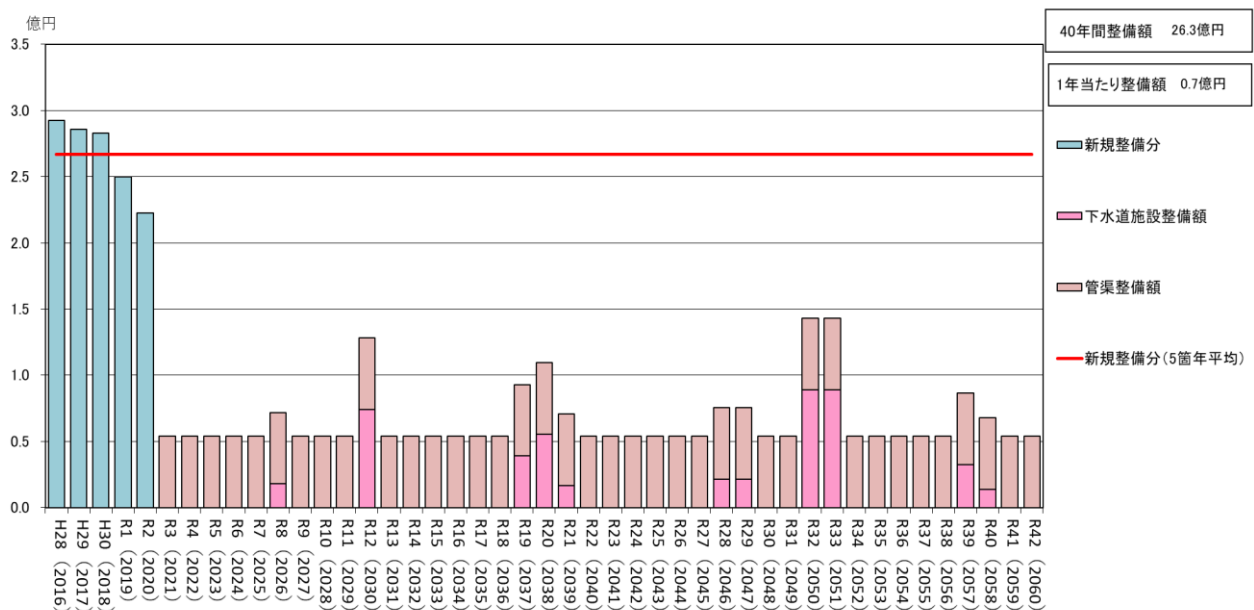


図表 3-17：上水道施設の総量

区分	大分類	小分類	総量
企業会計公共施設	上水道施設	導水管	87.00m
		送水管	3,922.00m
		配水管	226,390.00m
		施設	9,612.83 ㎡

図表 3-18 は、下水道施設の更新費用の推計を示しています。本市が所有する下水道施設について、長寿命化更新工事を実施した場合の令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用推計額は 26.3 億円となり、平均すると毎年 0.7 億円かかる推計となります。

図表 3-18：下水道施設の更新費用推計



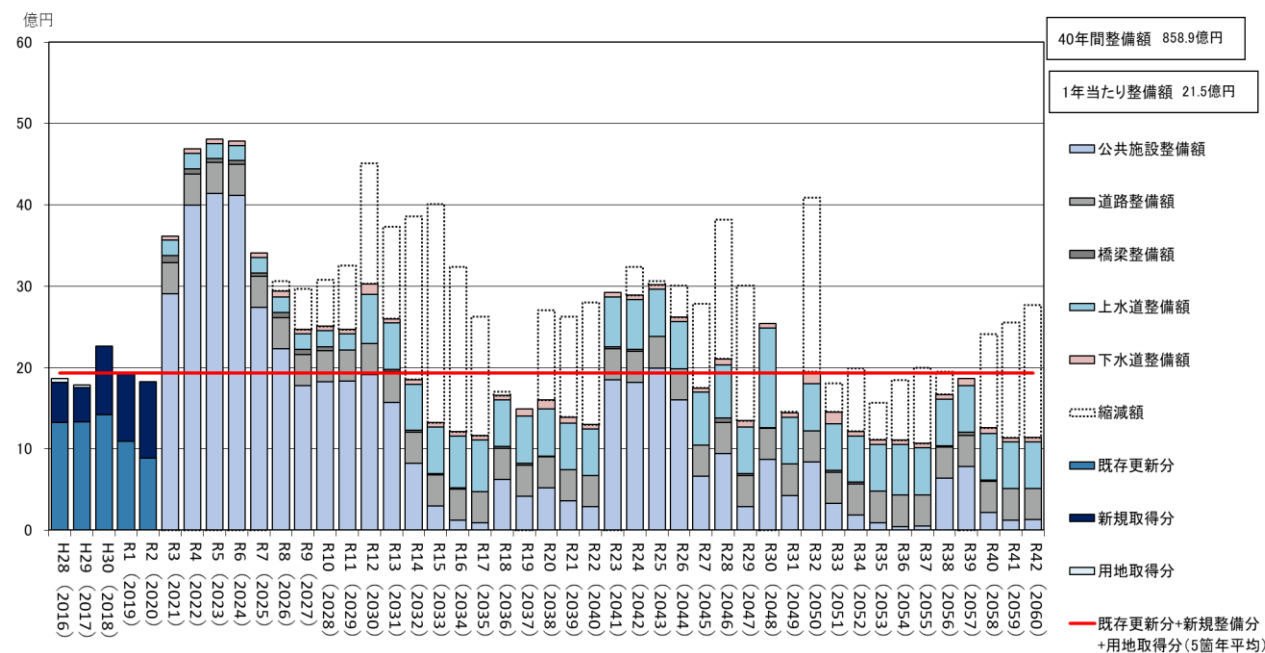
図表 3-19：下水道施設の総量

区分	大分類	小分類	総量
企業会計公共施設	下水道施設	下水道(污水管) (管径 250 mm以下)	17,817.55m
		下水道(污水管) (管径 251～500 mm)	862.35m
		下水道施設	824.00 m ²
		農業集落排水(污水管) (管径 250 mm以下)	24,777.38m
		農業集落排水施設	711.00 m ²

第 5 節 公共施設等全体の更新費用推計

図表 3-20 は、建物系公共施設、土木系公共施設及び企業会計公共施設を合わせた公共施設等全体の将来の更新費用の推計を示しています。前述のとおり、長寿命化更新工事を実施し、個別施設計画に沿って施設の譲渡や除却を行った場合、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用推計額は 858.9 億円となり、平均すると毎年 21.5 億円かかる推計となります。

図表 3-20：公共施設等全体の更新費用推計



図表 3-21：対策の効果額

	①平成 28 年度 初版管理計画	②令和 3 年度 改訂版管理計画	③対策の効果額 (①-②)
今後 40 年間の更新費用推計額	1,153.2 億円	858.9 億円	294.3 億円
1 年当たりの更新費用推計額	28.8 億円	21.5 億円	7.3 億円

第４章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第１節 公共施設等における現状と課題

(１) 施設の老朽化

- 公共施設等については、全体的に老朽化が進んでいます。今後、公共施設等を安全に維持していくための修繕・大規模改修・建て替え等にかかる経費の増加が見込まれます。
- 老朽化が進行すると、公共施設等の周辺に被害が及んだり、最悪の場合には、人命に関わったりする事故が発生する恐れがあります。これは必ず避けなければなりません。

(２) ニーズの変化

- 少子高齢化とともに、人口の減少が進んでいることから、施設に対するニーズの変化が予想されます。
- ニーズや社会状況の変化を見極めながら、施設の複合化や除却・解体により保有総量の適正化を図ることが重要です。
- ただし、公共施設等の複合化や除却・解体は、地域住民の生活に少なからず影響を与えます。そのため、まちづくりの視点に立って、地域住民と慎重に協議し、場合によっては民間企業の協力を得ながら、公共施設のあり方を検討する必要があります。

(３) 財源の不足

- 生産年齢人口の減少や地域経済の縮小に伴う税収の減少、さらには社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費等の義務的経費の増加等、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の維持管理や大規模改修、建て替えを行うための財源確保は、さらに困難となることが予測されます。
- そのため、計画的な維持管理を行うだけでなく、長寿命化更新工事等を実施し、より長く安全に公共施設等を使用できるように努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。加えて、公共施設の利用料の適正化や、民間企業の資金やノウハウの活用等、多様な観点から公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

第2節 基本的な方針について

本市の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、図表4-1のとおりです。

図表4-1：基本的な方針一覧

基本的な方針1	施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。
基本的な方針2	点検等の適切な維持管理手法を整備した上で、継続的に安心・安全に供用ができるよう施設を維持する。
基本的な方針3	既存の長寿命化計画等を基に、本計画の方針を加味しながら、施設等の維持管理や再編を行う。
基本的な方針4	施設ごとに個別施設計画を策定し、将来的に必要な施設の総量、維持管理費等を把握し、適切な維持・更新等を実施する。

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安定した供用が求められます。

しかし、厳しい財政状況下において全てを現状規模のまま維持管理することは困難であるため、老朽化により使用上危険が及ぶ可能性があるものや、すでに供用を停止しているものは、早急に除却等の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、将来の利用需要を予測し、必要に応じて複合化や集約化の検討を行います。

第3節 実施方針について

(1) 点検の実施方針

点検を実施し、公共施設等の状況を把握する。

公共施設等の点検を適宜実施し、経年劣化や気象等の外的要因による損傷の状況の把握に努めます。

令和3年度(2021年度)には、点検の実施に向け、施設マネジメントシステムを活用した点検を試験的に実施しました。今後は、実施結果の検証を行い、本市にとって最適な点検の実施方針を構築します。

図表 4-2：点検項目（一部抜粋）

対象部位		点検内容
1 敷地	通路（スロープ、玄関ポーチ等）	アスファルトや舗装用ブロックなどにひび割れ、陥没、著しい段差はありませんか。
		スロープの手すり本体や支持金物に損傷、ゆがみ、ぐらつきはありませんか。
		視覚障害者誘導用ブロックに浮き、剥がれはありませんか。
2 建物（外部）	外壁	外壁の表面に、ひび割れ、亀裂、浮き、剥落などはありませんか。
		外壁や柱脚部のコンクリートから鉄筋が露出したり、錆汁が発生したりしていませんか。
		外壁目地シーリングに亀裂や破断はありませんか。
		外壁の目地にひび割れ、亀裂、破断はありませんか。
3 建物（内部）	天井・壁	天井や壁の表面にひび割れ、浮き、膨れ、剥離などはありませんか。
		天井や壁、窓枠付近から雨漏り（漏水）はありませんか。
		天井や壁に雨漏り（漏水）の痕や染みはありませんか。
		天井や壁に取り付けられている照明・テレビの機器類の支持金物に、緩みや腐食などはありませんか。
4 主な設備	照明	照明器具から異音、異臭はありませんか。
		電球や蛍光灯などに球切れ、光のちらつきはありませんか。
5 非常時への備え	避難通路	避難経路になっている廊下や階段に物が置かれてしまい、避難の妨げになっていませんか。
	排煙窓	窓際に置かれた荷物などが、排煙窓の操作の妨げになっていませんか。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・修繕・更新等の履歴情報を蓄積し、将来計画に活用する。

公共施設等の点検や診断結果から、修繕等の対策が必要であると判断される場合には、適切な時期に実施します。併せて、対策の実施内容に関する情報を蓄積し、将来の維持管理や修繕、更新等に活用します。

なお、財政課が所管する集会施設の修繕等については、地元区（町内会）との間において、修繕箇所に応じた経費の分担を実施しています。施設に不具合が生じた場合は、本市担当者と地元区（町内会）が不具合箇所の確認を行い、経費の分担について協議します。

図表 4-3：集会施設（財政課所管）の維持及び修繕の経費の分担表

No.	項目	市	地元区 (町内会)
1	電気、水道、ガス料等日常必要な費用		○
2	天井板の修理及び取り替え	○	
3	内壁の塗装及び壁紙(クロスを含む。)の張り替え		○
4	畳表の修理及び取り替え		○
5	畳床の修理及び取り替え		○
6	床板の修理及び取り替え	○	
7	根太の修理及び取り替え	○	
8	大引の修理及び取り替え	○	
9	ベランダの床の修理	○	
10	窓の手すり及びベランダの手すりの修理及び取り替え	○	
11	玄関ドアの扉の修理及び取り替え	○	
12	玄関ドアの錠及び取手の修理及び取り替え		○
13	襖、障子等木製建具の修理及び取り替え		○
14	鴨居、敷居の修理及び取り替え	○	
15	建具のレール、蝶番、戸車その他付属金属の修理及び取り替え		○
16	建具の引手の修理及び取り替え		○
17	建具のガラスの修理及び取り替え		○

No.	項目	市	地元区 (町内会)
18	アルミサッシ戸等金属製建具の修理及び取り替え	○	
19	アルミサッシ戸等金属製建具の枠の修理及び取り替え	○	
20	カーテンレールの修理及び取り替え		○
21	棚板(押入を含む。)の修理及び取り替え		○
22	流し(ガス台を含む。)の修理及び取り替え		○
23	流しトラップの修理及び取り替え		○
24	洗面器及び洗面器のトラップの修理		○
25	洗面器及び洗面器のトラップの取り替え	○	
26	便所のペーパーホルダーの修理及び取り替え		○
27	便器、便座、洗浄管、洗浄弁の修理		○
28	便器、便座、洗浄管、洗浄弁の取り替え	○	
29	給水栓の修理、給水栓及びパッキンの取り替え		○
30	建物の配水管の修理及び取り替え	○	
31	建物の配水管の清掃		○
32	分電盤の修理及び取り替え	○	
33	照明器具の修理及び取り替え		○
34	電球、蛍光管及びグローランプの取り替え		○
35	スイッチ及び同プレートの修理及び取り替え		○
36	コンセント及び同プレートの修理及び取り替え		○
37	アース端子の修理及び取り替え		○
38	シーリング、コード及びソケットの修理及び取り替え		○
39	テレビ接続端子の修理及び取り替え		○
40	電話用等のプレート修理及び取り替え		○
41	換気扇の修理及び取り替え		○
42	汚水ますの修理	○	
43	汚水ますのふたの修理及び取り替え	○	
44	排水ますの修理	○	

No.	項目	市	地元区 (町内会)
45	排水ますのふたの修理及び取り替え	○	
46	排水ますの清掃		○
47	側溝の修理	○	
48	側溝の清掃		○
49	浄化槽の点検、維持、清掃		○
50	樹木の管理剪定		○
51	除草		○
52	薬剤の散布		○
53	建物瑕疵（雨漏り等）による修繕	○	
54	天変地異による修繕	○	
55	白蟻による建物の補償及び駆除	○	
56	市が本来修繕すべき項目であるが、町内会の瑕疵による修繕		○
57	備品の購入及びその設置		○

(3) 安全確保の実施方針

危険性の高い公共施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

公共施設等の利用者や周辺住民の安全確保に努めます。法定点検等の結果、危険性が認められた公共施設等については、早急に修繕等の安全対策を推進します。ただし、極めて危険性が高いと思われる公共施設等については、解体・除却を早急に検討します。

(4) 耐震化の実施方針

防災拠点となる公共施設等は、計画的に耐震化工事を実施する。

災害時に防災拠点となる公共施設等は、施設の特性や重要度、緊急度等を踏まえ、耐震化を進めます。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害等に対して適切に対応するため、「御坊市地域防災計画」及び周辺自治体の関係する計画を参酌した上で公共施設等のあり方を検討し、防災拠点としての機能強化を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

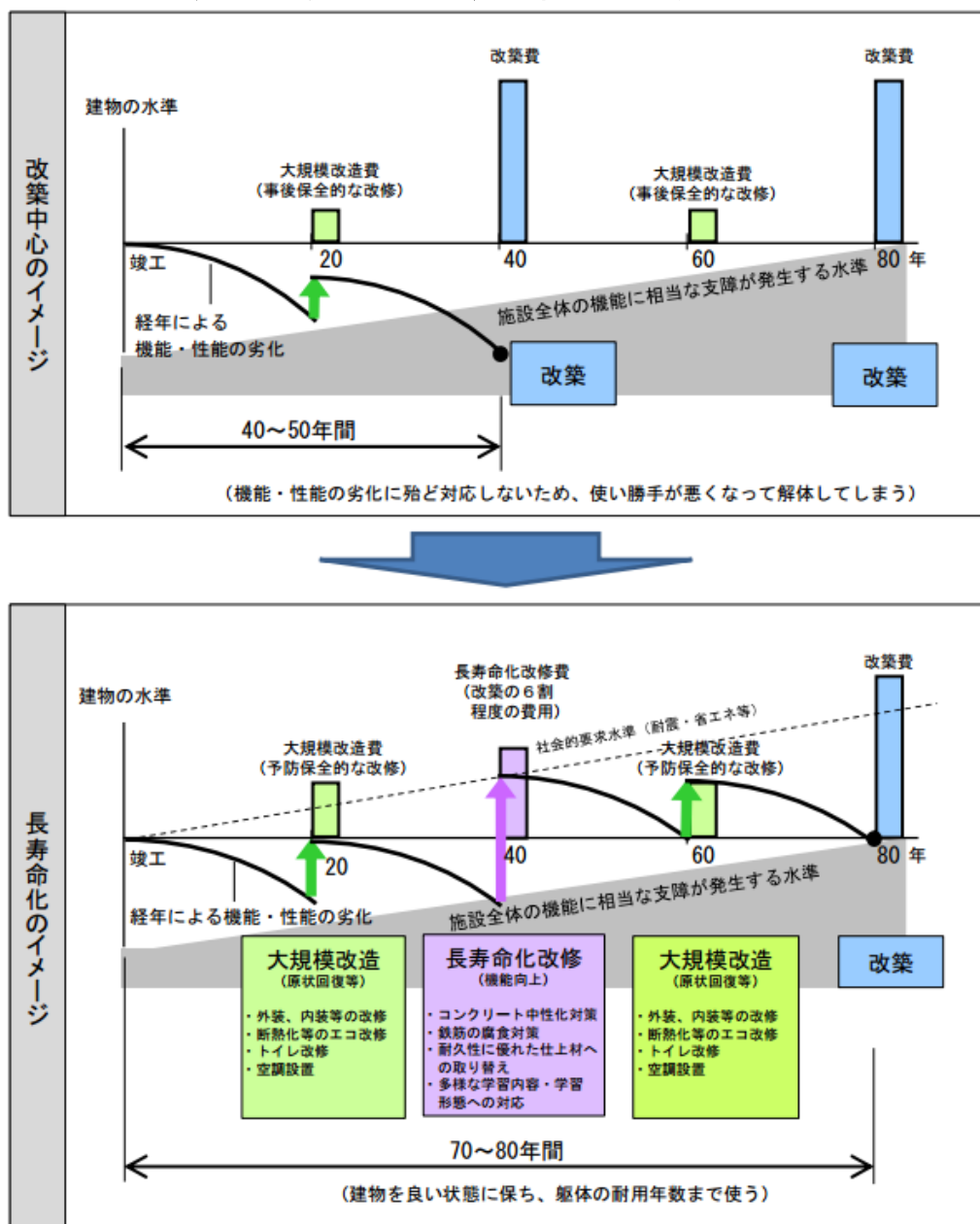
不具合が生じる前に予防的な修繕を行う。

公共施設等を常に安全な状態に保ち、快適な環境をより長く維持するため、施設の定期的な点検や清掃に加え、不具合が生じる前に予防的な修繕を行います。

図表 4-4 は、改築中心の事後保全型のイメージと、長寿命化による予防保全型のイメージを表したものです。本市では、予防保全型による方式を採用し、計画的な施設整備を実施します。

また、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考に、本計画の対象施設の目標耐用年数を、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造の施設については 80 年（普通の品質の場合の上限値）と設定します。同様に、木造の施設については、小規模な建物が多いことから 40 年と設定します。

図表 4-4：改築中心から長寿命化への転換のイメージ



図表 4-5：構造別の望ましい耐用年数（本市が設定する目標耐用年数）

鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
80年	80年	40年

（6）統合や廃止の推進方針

施設の総量や配置の最適化を実施する。

本市の将来人口の見通しや公共施設等の利用需要を勘案し、公共施設等の総量及び配置の最適化を図ります。公共施設等の統合や廃止については、行政サービスの水準が低下する恐れがあるため、公共施設等を取り巻く地域の実情を慎重に調査した上で、地域住民とも十分に協議し、合意形成を経て実施します。

（7）住民との情報共有の実施方針

公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。

公共施設等に対するニーズに答えていくためには、公共施設等を日々利用している市民と、問題意識や情報を共有することが不可欠です。そのための取り組みとして、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報を、本市のホームページ等を通じ、積極的に公開します。

（8）PPP／PFIの活用

PPP／PFI等、民間資源の活用について検討する。

公共施設等の維持管理や運営を、より効率的且つ効果的に行うために、民間資源の活用を検討します。PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：民間の資源を活用して公共サービスを提供すること）方式、コンセッション方式、指定管理者制度等について研究し、公共施設等の維持管理や運営にかかる費用の削減と、公共施設等を通じたより質の高い行政サービスの提供を目指します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

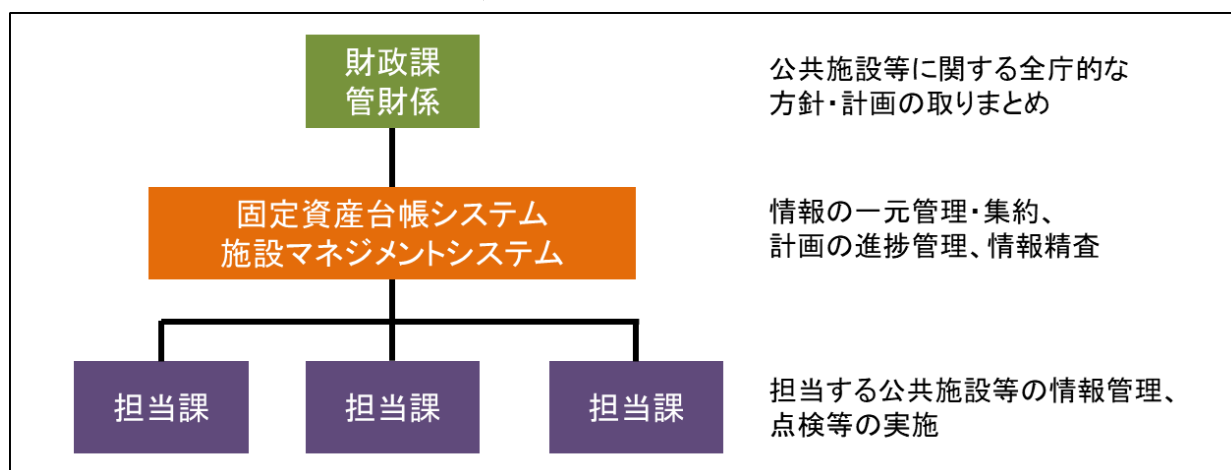
本市の関係部局に対し、公共施設等に関する情報共有や職員研修を実施する。

本計画を着実に推進するための体制を構築します。具体的には、固定資産台帳管理システムや施設マネジメントシステムに公共施設等に関する情報を集約し、財政課管財係がこれらを用いて本計画の進捗管理を行います。

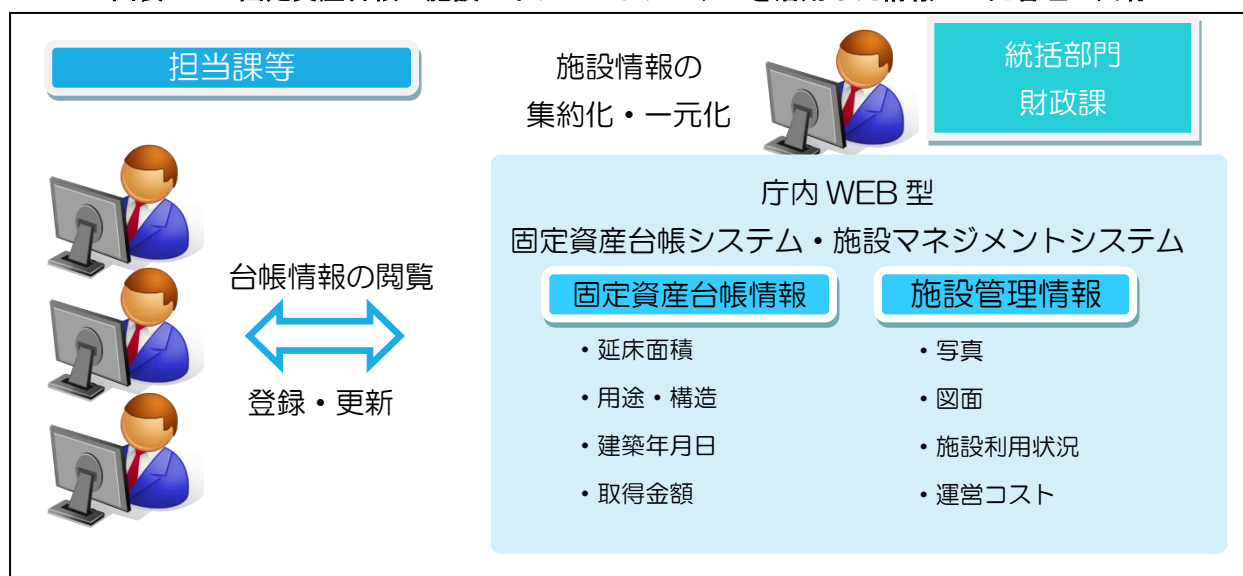
また、本計画を効果的に推進するために職員研修を実施し、職員間の情報やノウハウの共有を図ります。令和3年度(2021年度)には、職員を対象とした施設点検実地研修会を実施し、実際の点検手法に加え、施設の不具合や危険の予兆に気付くための視点について知見を深めました。

さらに、本市に隣接する自治体とも情報共有を行い、本計画の推進に関する相互支援や公共施設等の相互利用、災害時の避難対応等について、広域的な連携を目指します。

図表 4-6 : 全庁的な推進体制



図表 4-7 : 固定資産台帳・施設マネジメントシステムを活用した情報の一元管理・共有



図表 4-8：施設点検実地研修会の様子（打診棒で外壁タイルの浮きを確認）



（10）ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備や改修にあたり、ユニバーサルデザイン化を推進する。

公共施設等は、多様な特性を持つ人々によって利用されます。どのような人にとっても利用しやすい場であるために、公共施設等の整備や改修にあたってはユニバーサルデザイン化を推進します。令和5年度（2023年度）の竣工に向けて建設中の新庁舎についても、「御坊市新庁舎建設基本設計」においてユニバーサルデザイン計画を策定し、来庁者にとって直感的に分かりやすく、利用しやすい庁舎を目指しています。

図表 4-9：新庁舎のユニバーサルデザインのイメージ（一部抜粋）



誘導ブロックの例



多目的トイレの例

(11) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用の実施方針

公共施設マネジメントの推進に固定資産台帳を活用する。

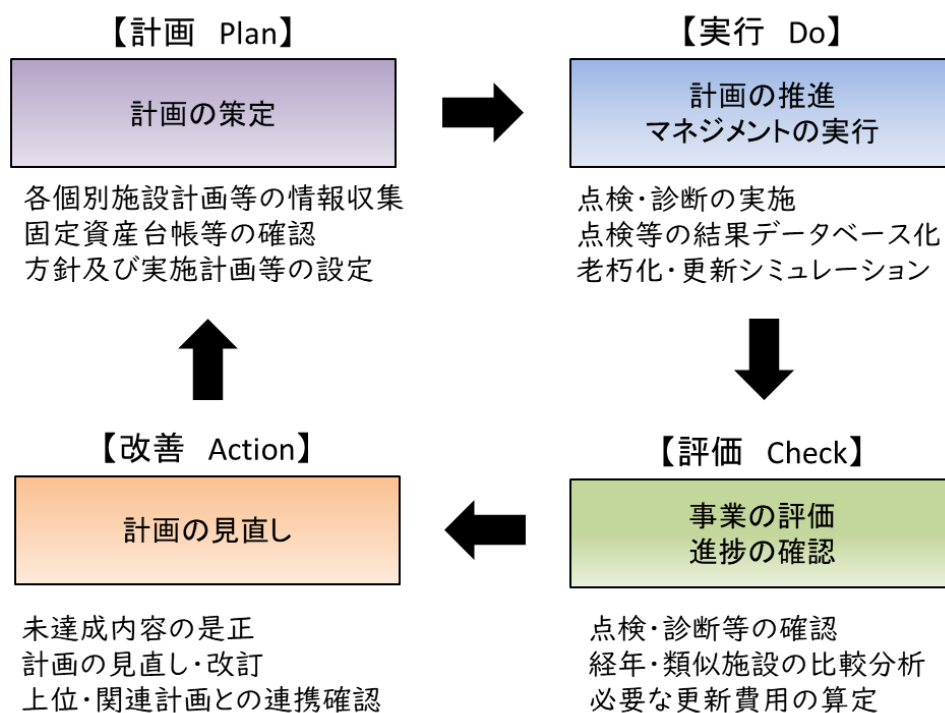
本市では、地方公会計において固定資産台帳を整備しています。固定資産台帳には、施設や建物ごとの建築年月日や延床面積、構造、減価償却率等を掲載しており、これらの情報を毎年度更新しています。固定資産台帳により、公共施設等に関する情報の網羅的な把握が可能であることから、公共施設マネジメントの推進に固定資産台帳を活用します。

(12) フォローアップの実施方針

公共施設等の利用状況や老朽化状況等を把握しながら、フォローアップを実施する。

本計画の計画期間は10年間としていますが、計画の進捗管理はPDCAサイクルに沿って行います。期間中は公共施設等の利用状況や老朽化状況等の情報を収集して一元管理し、本計画の進捗を確認します。そして、本計画の進捗状況を、社会情勢や住民ニーズに照らし合わせて、適宜本計画の見直しを実施します。

図表 4-10 : PDCA サイクルのイメージ



第 4 節 目標設定について

本市では、建物系公共施設（市営住宅及び供給処理施設を除く。）について、施設ごとの今後の方針や、方針に沿った事業の実施時期等を検討し、御坊市個別施設計画として令和 2 年度（2020 年度）に取りまとめています。御坊市個別施設計画において設定した施設ごとの方針及びその内容は、図表 4-11 のとおりです。

図表 4-11：御坊市個別施設計画における施設ごとの方針

No.	施設ごとの方針	内容
1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。【維持管理】	適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕等を行い、継続して使用する施設
2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。【建て替え等】	利用者が比較的多くあり、施設の老朽化等により、建て替え等が必要な施設
3	利活用等の検討を行う。【利活用等】	利用実態を把握の上、用途変更や民間活用等を行う施設
4	売却や譲渡等の検討を行う。【譲渡等】	地元区や利用団体・民間企業・個人への譲渡等を行う施設
5	施設の除却・解体等の検討を行う。【除却等】	利用頻度が低く老朽化が進んでおり、他の施設や空きスペース等での代替が可能であると判断し、除却等を行う施設

御坊市個別施設計画に定めたとおり、方針 4（譲渡等）及び方針 5（除却等）を設定している施設の譲渡及び除却を計画時期に沿って実施した場合、延床面積で 4,157.00 m²の削減となることから、削減目標を 4,000 m²に設定しました。

第 5 章 施設類型ごとの基本方針

第 1 節 建物系公共施設

(1) 行政系施設

現状 把握

- 市役所庁舎は、昭和 48 年（1973 年）の建設から 48 年が経過しており、内外装や設備の老朽化が目立っている。平成 29 年度（2017 年度）には、庁舎地下のトイレを高齢者や障がい者も利用しやすいものに改修した。平成 30 年度（2018 年度）には新庁舎建設基本計画を策定し、令和元年度（2019 年度）には基本設計完了、令和 2 年度（2020 年度）より実施設計着手、令和 3 年度（2021 年度）には実施設計完了・着工し、令和 5 年度（2023 年度）中の供用開始を目指している。
- 教育委員会事務局は、現在建設中の市役所新庁舎へ移転する予定である。老朽化は進んでいるが、施設に大きな支障は生じていない。
- 消防本部の所管施設の大半が、鉄骨造もしくは鉄筋コンクリート造であるが、経年劣化した施設も多く、今後、老朽化した施設の建て替え、改修等が課題となってくる。
- 消防庁舎は、大規模災害時の拠点施設であることから、将来的には代替拠点施設や高台等への移転も含め、検討を行う必要がある。
- 消防庁舎は、新型コロナウイルスを含む感染症防止対策のため、トイレの洋式化と、仮眠室の個室化を検討する必要がある。
- 消防車庫は、随時、消防職団員による点検を実施しており、破損、雨漏り等気付いたことがあれば、担当部署に報告するようにしている。
- 市民サービスコーナー（名田小学校体育館内）は、施設の東側道路沿いの窓ガラスサッシから雨水の侵入がある。なお、耐震化は実施済みである。
- 斎場は建設後 32 年が経過しているが、3 基の火葬炉は、耐火物の補修や台車の更新等で、毎年度多額の修繕費用が必要となっている。また、火葬炉以外でも、施設内の雨漏りや空調機器の故障、駐車場の陥没等、全体的に老朽化が目立ってきている。
- 斎場における年間の火葬件数は約 330 件で、3 基の火葬炉がほぼ毎日稼働し、場合によっては 1 日に複数件の火葬を執行している。老朽化が進んでいることから、必要な修繕については計画的に実施するとともに、急な故障等により火葬炉が使用不能となる事態を想定しておく必要がある。
- 斎場の 3 基の火葬炉が今後著しく老朽化した場合、4 基目の火葬炉の新設について検討する必要がある。なお、新設火葬炉の設置スペースは既に確保している。
- 斎場の火葬炉の維持管理や緊急時のサポート、修繕については、設備の特殊性や専門性等の理由から、設計業者と保守契約を交わしている。この保守契約において、火葬炉の点検

	や診断についても毎年度実施しており、これにより問題点や修繕が必要な箇所を把握した上で、修繕に係る予算要求を行っている。 ● 防災倉庫（御坊小学校）は、災害時用の備蓄の整備場所として使用している。備蓄量が多く、重量過多による床の損傷が懸念されている。 ● 野口水防倉庫は、水防用の資機材を保管する倉庫として使用している。建設から20年以上経過しており、外壁には錆等の劣化が見られる。
方針	● 令和5年度（2023年度）の新庁舎供用開始に向けて建設事業を進めるとともに、現庁舎については引き続き適切な維持管理を行う。 ● 消防車庫は、災害時の拠点施設及び地域ごとに配備された消防車両の車庫という性質から、統廃合や規模の縮小等を行わない。 ● 斎場は、市内唯一の火葬施設であり必要不可欠であるが、特殊な施設であるため、建て替えには費用面等において困難な課題が多い。当面は、火葬執行に最低限必要な設備等を良好な状態に保つための措置を継続的に実施するとともに、4基目の火葬炉の新設については、令和4年度以降に調査・検討を実施する。 ● 防災倉庫（御坊小学校）の備蓄品の見直しについては、防災対策課で随時実施していき、重量過多にならないように、必要に応じて別の防災倉庫へ移設する。 ● 野口水防倉庫は、毎年、資機材点検時に施設の簡易点検を実施する。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-1：行政系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■市役所(箇350、300-4)					
庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート	7,017.00	昭和48年5月1日	財政課	建て替え等
倉庫	鉄骨造	156.00	平成6年1月1日	財政課	建て替え等
北駐車場倉庫	鉄骨造	108.81	令和3年10月1日	財政課	維持管理
■教育委員会事務局(箇367)					
一般事務所	鉄筋コンクリート	259.00	平成6年1月1日	教育総務課	建て替え等
会議室棟	軽量鉄骨造	66.00	平成7年1月1日	教育総務課	建て替え等
倉庫棟	軽量鉄骨造	59.00	平成7年1月1日	教育総務課	建て替え等
体育用具倉庫	軽量鉄骨造	19.83	平成16年7月9日	教育総務課	建て替え等
■消防庁舎(湯川町財部221-1)					
消防本部(署)庁舎	鉄筋コンクリート	1,557.03	昭和57年12月20日	消防本部	維持管理
空気ボンベ充填庫	コンクリートブロック	5.04	平成4年9月10日	消防本部	維持管理
北消防車庫	鉄骨造	98.31	平成8年2月28日	消防本部	維持管理
消防資機材庫	鉄骨造	40.50	平成5年10月13日	消防本部	維持管理
山林火災消火資機材庫	鉄骨造	35.00	昭和58年2月3日	消防本部	維持管理
■防災センター(野口29)					
防災センター	鉄筋コンクリート	319.50	平成8年3月29日	消防本部	維持管理
■ミニ救急ポンプ庫(野口306-10)					
ミニ救急ポンプ庫	鉄骨造	55.00	平成9年3月21日	消防本部	維持管理
■東町車庫(御坊26-1)					
車庫	鉄骨造	29.25	平成7年9月29日	消防本部	維持管理
■紀小竹車庫(箇248-4)					
車庫	鉄骨造	26.78	昭和63年12月15日	消防本部	維持管理
■新町車庫(箇642)					
車庫	木造	14.58	昭和54年8月30日	消防本部	維持管理
■箇車庫(箇884-7)					
車庫	鉄骨造	54.00	昭和61年12月30日	消防本部	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■島車庫(島486-1)					
車庫	鉄骨造	23.55	昭和56年8月19日	消防本部	維持管理
■名屋車庫(名屋町1丁目12-15)					
車庫	鉄骨造	38.40	平成8年10月8日	消防本部	維持管理
■財部車庫(湯川町財部267-2)					
車庫	鉄骨造	22.95	昭和55年9月1日	消防本部	維持管理
■小松原車庫(湯川町小松原403)					
車庫	鉄骨造	79.80	平成7年1月31日	消防本部	維持管理
■上富安車庫(湯川町富安991-3)					
車庫	鉄骨造	9.72	昭和43年11月30日	消防本部	維持管理
■下富安車庫(湯川町富安1390-1)					
車庫	鉄骨造	27.30	平成4年3月31日	消防本部	維持管理
■西富安車庫(湯川町富安1936-10)					
車庫	鉄骨造	19.98	昭和55年9月16日	消防本部	維持管理
■丸山車庫(湯川町丸山539-1)					
車庫	鉄骨造	26.78	昭和63年12月20日	消防本部	維持管理
■藤井車庫(藤田町藤井2119-1)					
車庫	鉄骨造	26.78	昭和62年3月20日	消防本部	維持管理
■下吉田車庫(藤田町吉田287-1)					
車庫	鉄骨造	23.55	昭和56年9月8日	消防本部	維持管理
■北吉田車庫(藤田町吉田2277-11)					
車庫	鉄骨造	15.75	平成3年3月30日	消防本部	維持管理
■北野口車庫(野口1182-14)					
車庫	鉄骨造	23.55	昭和56年9月8日	消防本部	維持管理
■岩内車庫(岩内139)					
車庫	鉄骨造	23.30	昭和61年4月1日	消防本部	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■熊野車庫(熊野861-13)					
車庫	鉄骨造	35.75	平成16年1月30日	消防本部	維持管理
■明神川車庫(明神川1209-1)					
車庫	鉄骨造	14.31	昭和44年3月31日	消防本部	維持管理
■北塩屋車庫(塩屋町北塩屋1331-50)					
車庫	鉄骨造	37.40	平成17年1月30日	消防本部	維持管理
■塩屋水防倉庫(塩屋町南塩屋37-1)					
倉庫	鉄骨造	133.10	平成5年4月14日	消防本部	維持管理
■南塩屋車庫(塩屋町南塩屋225-4)					
車庫	鉄骨造	38.50	平成31年3月29日	消防本部	維持管理
■野島車庫(名田町野島1689)					
車庫	鉄骨造	71.50	平成3年3月30日	消防本部	維持管理
■上野車庫(名田町上野1568-3)					
車庫	鉄骨造	40.40	昭和59年10月15日	消防本部	維持管理
■楠井車庫(名田町楠井1940-1)					
車庫	鉄骨造	29.25	昭和58年6月10日	消防本部	維持管理
■市民サービスコーナー(名田町野島1-8)					
市民サービスコーナー	鉄筋コンクリート	22.56	平成14年3月1日	市民課	維持管理
■斎場(島1073-1)					
火葬場	鉄筋コンクリート	715.00	平成元年11月1日	環境衛生課	維持管理
■防災倉庫(御坊小学校)(藺226)					
倉庫	鉄筋コンクリート	40.88	昭和40年4月1日	防災対策課	維持管理
■野口水防倉庫(野口1516-1)					
水防倉庫	鉄骨造	25.00	平成11年3月1日	防災対策課	維持管理
■都市建設課倉庫(塩屋町北塩屋1808-7)					
倉庫	プレハブ	84.28	不明	都市建設課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■駅前駐車場管理棟(湯川町小松原471-14)					
簡易事務所	軽量鉄骨造	7.00	平成2年7月1日	商工振興課	維持管理
■県住宅新築資金等貸付金回収管理組合(島356-1)					
事務所	鉄骨造	162.00	昭和46年1月1日	財政課	維持管理
■旧河南給食センター(塩屋町南塩屋132)					
旧調理場	コンクリートブロック	204.00	昭和46年4月1日	財政課	譲渡等
車庫	鉄骨造	36.00	平成6年1月1日	財政課	譲渡等
休憩室	鉄骨造	21.00	平成6年1月1日	財政課	譲渡等
プロパン庫	コンクリートブロック	6.00	平成6年1月1日	財政課	譲渡等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針



市役所



斎場



消防庁舎



南塩屋車庫

(2) 市民文化系施設	
現状把握	● 財政課所管の集会施設は、多くが建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。 ● 財政課所管の集会施設の維持管理（光熱水費、小規模修繕、施設管理等）は地元区（町内会）が行うこととなっているが、維持及び修繕の経費の分担表に基づいて本市でも対応を行っている。 ● 市民文化会館及び勤労青少年ホームは、老朽化が進行しているが、利用率が高いため、計画的に修繕等の対応を進めていく必要がある。 ● 隣保館は、財部会館以外が建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。また、利用者には高齢者も多いが、バリアフリー化が十分に実施できておらず、対策が必要となっている。 ● 菰会館は、駐車場（アスファルト）の劣化によりつまずく高齢者が増えている。 ● 湯川文化会館は、会議室が 2 階にあるため高齢者には不便である。また、駐車スペースが不十分である。 ● さざなみ会館は、近年、雨漏りや排水溝の不具合が増加している。
方針	● 財政課所管の集会施設は、御坊市個別施設計画にて定めた方針に沿って、維持管理や、利活用・譲渡・除却の検討を行う。財政状況が逼迫しているため、新設や建て替えは行わず、老朽化が著しいものについては統廃合や除却を基本線として検討する。 ● 隣保館の中には、避難所になっているがバリアフリースイレがないものもあるため、設置を検討する。 ● 島会館及び藤田会館は、屋上防水シートの剥離が進んでいるため、可及的速やかな修繕の実施を検討する。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-2 : 市民文化系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■庚申町集会所(御坊18-1内)					
集会所	鉄骨造	160.00	昭和 63 年 3 月 1 日	財政課	譲渡等
■紀小竹集会所(藺122-2内)					
集会所	鉄骨造	162.00	昭和 63 年 3 月 1 日	財政課	譲渡等
■第1春日集会所(島458-1)					
集会所	鉄骨造	100.00	昭和 63 年 3 月 1 日	財政課	譲渡等
■グリーンハイツ集会所(島614-2)					
集会所	鉄筋コンクリート	87.00	平成 13 年 10 月 1 日	財政課	維持管理
■丁畑集会所(島618-2)					
集会所	鉄骨造	100.00	昭和 57 年 5 月 1 日	財政課	譲渡等
■ひまわり団地集会所(島896-1)					
集会所	鉄骨造	74.00	昭和 50 年 11 月 1 日	財政課	除却等
■片倉集会所(湯川町小松原25-1)					
集会所	鉄骨造	70.00	昭和 62 年 3 月 1 日	財政課	利活用等
■下財部団地集会所(湯川町財部113-1)					
集会所	鉄骨造	100.00	平成 6 年 1 月 1 日	財政課	除却等
■西富安集会所(湯川町富安1659-2)					
集会所	鉄骨造	108.00	昭和 60 年 2 月 1 日	財政課	譲渡等
倉庫	鉄骨造	32.00	平成 18 年 8 月 1 日	財政課	譲渡等
■丸山集会所(湯川町丸山34-3)					
集会所	プレキャストコンクリート	101.00	昭和 61 年 3 月 1 日	財政課	除却等
■第2吉田団地集会所(藤田町吉田260)					
集会所	木造	65.00	昭和 45 年 1 月 1 日	財政課	除却等
■大河原集会所(藤田町吉田334-2)					
集会所	鉄骨造	100.00	昭和 62 年 4 月 1 日	財政課	利活用等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■天田会館(塩屋町北塩屋57)					
集会所	鉄筋コンクリート	116.00	昭和57年3月1日	財政課	譲渡等
■湊会館(塩屋町北塩屋635-3)					
集会所	鉄筋コンクリート	92.00	昭和57年3月1日	財政課	譲渡等
■北塩屋薬師会館(塩屋町北塩屋907-2)					
集会所	木造	118.00	昭和46年3月1日	財政課	譲渡等
■北塩屋会館(塩屋町北塩屋1089-1)					
集会所	鉄筋コンクリート	337.00	昭和59年4月1日	財政課	譲渡等
■猪野々会館(塩屋町北塩屋1973-8)					
集会所	鉄筋コンクリート	132.00	昭和57年3月1日	財政課	譲渡等
■南塩屋会館(塩屋町南塩屋449)					
集会所	鉄筋コンクリート	496.00	昭和58年3月1日	財政課	維持管理
■森岡会館(塩屋町南塩屋1915)					
集会所	鉄筋コンクリート	119.00	昭和57年3月1日	財政課	譲渡等
■明神川会館(明神川615-3、615-4)					
集会所 公民館	鉄筋コンクリート	155.00	昭和58年3月1日	財政課 生涯学習課	維持管理
■加尾会館(名田町野島358)					
集会所	鉄筋コンクリート	176.00	昭和58年3月1日	財政課	譲渡等
■野島会館(名田町野島1747)					
集会所	鉄筋コンクリート	228.00	昭和58年5月1日	財政課	譲渡等
■祓井戸会館(名田町野島3403)					
集会所	鉄筋コンクリート	113.00	昭和58年3月1日	財政課	譲渡等
集会所	鉄骨造	285.00	平成14年3月1日	財政課	譲渡等
■上野会館(名田町上野1569-3)					
集会所	鉄筋コンクリート	264.00	昭和58年5月1日	財政課	譲渡等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■楠井会館(名田町楠井1940-2)					
集会所	鉄筋コンクリート	227.00	昭和58年3月1日	財政課	譲渡等
■御坊市民文化会館(藺258-2)					
会館	鉄筋コンクリート	4,822.00	昭和59年4月1日	生涯学習課	維持管理
■中央公民館(藺378-1)					
公民館	鉄筋コンクリート	1,468.10	昭和62年3月1日	生涯学習課	維持管理
■勤労青少年ホーム(藺76)					
勤労青少年ホーム	鉄筋コンクリート	842.00	昭和46年3月1日	生涯学習課	維持管理
■藺北会館(島356-10)					
集会所	鉄骨造	109.00	平成18年4月1日	生涯学習課	維持管理
別棟	鉄骨造	37.00	平成18年4月1日	生涯学習課	維持管理
■財部東会館(湯川町財部1038-10)					
集会所	鉄骨造	132.00	昭和57年2月1日	生涯学習課	維持管理
■小松原西会館(湯川町小松原589-15)					
集会所	鉄骨造	126.00	昭和55年12月25日	生涯学習課	維持管理
■湯川コミュニティセンター(湯川町小松原317-1)					
公民館	鉄筋コンクリート	375.00	平成5年3月1日	生涯学習課	維持管理
■藤田コミュニティセンター(藤田町藤井2119-1)					
公民館	鉄筋コンクリート	249.00	平成4年5月1日	生涯学習課	維持管理
■野口コミュニティセンター(野口254)					
公民館	鉄筋コンクリート	265.00	平成4年4月1日	生涯学習課	維持管理
■塩屋公民館(塩屋町北塩屋1121)					
公民館	鉄筋コンクリート	568.00	昭和59年3月1日	生涯学習課	維持管理
■島会館(島486-1)					
集会所	鉄筋コンクリート	376.00	昭和55年10月1日	社会福祉課	維持管理
訓練室	鉄骨造	81.00	昭和63年2月1日	社会福祉課	維持管理
訓練室	鉄骨造	14.00	平成11年11月1日	社会福祉課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 菌会館(島358-1)					
集会所	鉄筋コンクリート	400.00	昭和42年4月1日	社会福祉課	維持管理
倉庫	鉄骨造	60.00	昭和62年1月1日	社会福祉課	維持管理
倉庫	鉄骨造	36.00	平成2年3月1日	社会福祉課	維持管理
■ 財部会館(湯川町財部485)					
集会所	鉄骨造	591.00	平成20年12月1日	社会福祉課	維持管理
■ 湯川文化会館(湯川町富安1913-7)					
会館	鉄筋コンクリート	269.00	昭和48年6月1日	社会福祉課	維持管理
■ 藤田会館(藤田町吉田286-1)					
集会所	鉄筋コンクリート	634.00	昭和56年8月1日	社会福祉課	維持管理
陶芸小屋	鉄骨造	18.00	平成2年6月1日	社会福祉課	維持管理
屋外トイレ	コンクリートブロック	7.67	不明	社会福祉課	維持管理
ポンプ庫	コンクリートブロック	4.59	不明	社会福祉課	維持管理
■ 野口会館(野口1185-2)					
集会所	鉄筋コンクリート	225.00	昭和50年2月1日	社会福祉課	維持管理
福祉集会所	鉄骨造	98.00	平成6年1月1日	社会福祉課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(3) 社会教育系施設	
現状把握	● 歴史民俗資料館は、文化・歴史を体験できる本市唯一の施設であり、今後も継続して維持管理を行う。なお、年間の開館日数は209日前後であり、利用者数はおよそ2,100人、平均すると1日あたり10.1人(平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)までの平均)である。
方針	● 原則全ての施設において、適切な維持管理及び修繕を基本方針とする。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-3 : 社会教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■市立図書館(藺378-1)					
図書館	鉄筋コンクリート	589.88	昭和62年3月1日	生涯学習課	維持管理
■歴史民俗資料館(塩屋町南塩屋1123)					
資料館	鉄筋コンクリート	644.00	昭和63年5月1日	生涯学習課	維持管理
収蔵庫	鉄骨造	66.00	昭和63年5月1日	生涯学習課	維持管理
便所	鉄筋コンクリート	25.00	昭和63年5月1日	生涯学習課	維持管理
民具資料保管倉庫	鉄骨造	170.00	平成4年4月1日	生涯学習課	維持管理
文化財資料保管倉庫	鉄骨造	50.00	平成25年10月1日	生涯学習課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針



市立図書館



歴史民俗資料館

(4) スポーツ・レクリエーション系施設	
現状把握	● 市立体育館は、各種スポーツ大会やイベントでの使用に加え、各種スポーツ団体も練習等で使用している。 ● 市立体育館は、平成 24 年度(2012 年度)から 25 年度(2013 年度)にかけて耐震補強工事及び老朽箇所の改修工事(便所改修、照明の LED 化等)を行った。改修に伴う全面リニューアルにより、地域のスポーツ施設としての環境が整備され、平成 27 年(2015 年)の「紀の国わかやま国体」のバレーボール競技、令和元年(2019 年)の「ねんりんピック紀の国わかやま」の健康マージャン、令和 3 年(2021 年)の「紀の国わかやま文化祭 2021」の健康マージャンの会場として使用された。 ● 相撲場は、市民総体やわんぱく相撲での使用が主である。使用頻度は低いが、我が国の国技とも言える相撲の振興に必要な施設である。 ● 武道館は、主に各種スポーツ団体の練習で使用されている。平成 22 年度(2010 年度)にバリアフリー整備工事、平成 23 年度(2011 年度)に畳入れ替え、平成 29 年度(2017 年度)に照明設備の LED 化を行った。また、平成 28 年度(2016 年度)には弓道場のトイレの修繕を行った。
方針	● いずれの施設も本市のスポーツ振興に欠かせない施設であり、今後も適切に維持管理を行う。 ● 市立体育館は空調設備を導入していないが、利用者から要望があり、また全国規模の大会や合宿練習等では必須になりつつあることから、今後導入を検討する。 ● 武道館及び相撲場は、老朽化が進んでいるため適宜補修を行い、利用者の安全確保に努める。

図表 5-4 : スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■市立体育館(藺76)					
体育館	鉄筋コンクリート	3,339.00	昭和 45 年 7 月 1 日	生涯学習課	維持管理
■市立相撲場(藺310)					
相撲場	鉄骨造	289.00	平成 4 年 4 月 1 日	生涯学習課	維持管理
更衣室	コンクリートブロック	66.00	平成 4 年 4 月 1 日	生涯学習課	維持管理
物置	鉄骨造	8.00	平成 4 年 3 月 1 日	生涯学習課	維持管理
■市立武道館(島426-1)					
柔剣道場	鉄骨造	811.00	昭和 58 年 3 月 1 日	生涯学習課	維持管理
弓道場	鉄骨造	77.00	昭和 58 年 3 月 1 日	生涯学習課	維持管理

※令和2年度(2020 年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(5) 産業系施設	
現状把握	● 北塩屋漁民センターは、建設当時は北塩屋漁業生産組合が利用していたが、平成16年(2004年)に生産組合が解散したことに伴い、その後指定管理者を紀州日高漁業協同組合としているが、施設の年間利用率(日数)は1%にも満たない。 ● 名田漁民センターは、指定管理者を紀州日高漁業協同組合としており、名田地区の組合員の漁業生産活動の拠点として継続的に利用されていたが、漁協連絡所廃止に伴い、現在はほとんど利用がない状態である。
方針	● 近傍の類似施設との複合化や集約化等を検討する。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-5 : 産業系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■北塩屋漁民センター(塩屋町北塩屋1122-1)					
集会所	鉄筋コンクリート	369.00	昭和58年3月1日	農林水産課	除却等
■名田漁民センター(名田町上野1529-6)					
集会所	鉄筋コンクリート	239.00	昭和58年3月1日	農林水産課	譲渡等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(6) 保健・福祉施設	
現状把握	● 御坊・日高障害者総合相談センターは、平成 20 年(2008 年)に障害者等の相談窓口として設置し、年間 365 日開設している。建物は、地域活動支援センター(作業所)及び相談センター(相談窓口)として利用されている。平成 24 年(2012 年)7 月から指定管理者制度により、3 年を 1 期とした管理協定を締結している。小規模改修を含めた維持管理は指定管理者が行うことになっているが、大規模な改修・修繕が必要な場合は、本市が負担することとなっている。 ● 福祉センターは、建築後 39 年が経過しているが、平成 26 年度(2014 年度)に耐震改修工事を行い、耐用年数の延長と災害時の避難場所としての機能強化を図った。また、課題となっていたキュービクルについては、令和3年度(2021 年度)に改修工事を行い、機器を更新した。 ● 老人憩の家は、平成 18 年(2006 年)6 月から地元区を指定管理者として 5 年を 1 期とした管理協定を締結しており、現在 4 期目の協定を締結している。これにより、小規模改修を含めた維持管理は、地元区が行うことになっているが、大規模な改修・修繕が必要な場合は、本市が負担することとなっている。
方針	● 御坊・日高障害者総合相談センターは、障害等の相談窓口や活動の場として利用率は高い。今後も必要な施設であるため、適切に維持管理を行う。 ● 福祉センターは、災害発生時の避難所に指定しており、耐震補強を施している。今後も点検等を継続して実施し、計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。また、多世代交流や共助意識の促進など地域共生社会の実現に向けたプラットフォームづくりをするため、1 階エントランス及び事務室の改修を検討する。 ● 祓井戸老人憩の家は、建築後 39 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。また、施設が急傾斜地に設置されているため高齢者の利用が困難であり、施設の利用率が低い。 ● 上野老人憩の家は、施設の現状を把握し、計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-6 : 保健・福祉施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■御坊・日高障害者総合相談センター(島369)					
総合相談センター	鉄骨造	458.60	平成 20 年 5 月 1 日	健康福祉課	維持管理
■福祉センター(蘭350)					
福祉センター	鉄筋コンクリート	1,422.00	昭和 57 年 2 月 1 日	介護福祉課	維持管理
■祓井戸老人憩の家(名田町野島3371)					
集会所	鉄筋コンクリート	79.00	昭和 57 年 3 月 1 日	介護福祉課	譲渡等
■上野老人憩の家(名田町上野1529)					
集会所	木造	187.00	平成 14 年 3 月 1 日	介護福祉課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針



御坊・日高障害者総合相談センター



福祉センター

(7) 学校教育系施設	
現状把握	● 多くの施設で老朽化が進み、修繕等の必要な箇所が年々増加しており、今後の維持管理に多額の費用が必要となる。 ● 各学校の建設時に比べ児童生徒数が減少しており、今後も更なる少子化が進むものと予想される。 文部科学省が公表する「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年（2015 年）4 月）」において、「長寿命化改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、近年の多様な学習内容・学習形態に対応した機能的な計画とすることにより教育環境の質的向上を図るとともに、壁・窓等の断熱性能向上や高効率照明・空調の導入などの省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、防災機能の強化、木材の活用、バリアフリー化など現代の社会的要請に応じた整備を行う「レトロフィット」の視点を取り込むことが重要である。」と長寿命化の指針が示されている。
方針	● 第 5 次御坊市総合計画や個別施設計画の方針等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、学校の整備や維持管理、適正規模の検討など公共施設マネジメントを実施する。 ● 施設の維持管理は、必要性や緊急度に鑑み、計画的に修繕や改修を行う。 ● 改修については、上記文部科学省の指針に基づき実施するとともに、個別施設計画に記載している「改修等の整備レベル検討表（学校校舎）」を活用する。 《第 5 次御坊市総合計画の教育・文化の振興における施設の基本方針》 学校施設の状況に応じ、施設の修繕や改修、改築など適切な対応に努め、児童・生徒にとって良質な教育環境の確保を行う。また、児童・生徒数の推移や学校施設の維持管理等を踏まえ、学校区の見直しや再編について検討を行う。

図表 5-7：学校教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■御坊小学校(菌226)					
教室棟	鉄筋コンクリート	2,290.00	昭和 39 年 9 月 1 日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	1,397.00	昭和 40 年 3 月 1 日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	1,040.50	昭和 40 年 12 月 1 日	教育総務課	維持管理
特別教室棟	鉄筋コンクリート	1,738.60	昭和 40 年 12 月 1 日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	108.00	昭和 40 年 12 月 1 日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	60.00	昭和 47 年 10 月 1 日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,040.00	昭和 61 年 5 月 1 日	教育総務課	維持管理
クラブハウス	鉄筋コンクリート	130.00	昭和 61 年 5 月 1 日	教育総務課	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	13.00	昭和 61 年 5 月 1 日	教育総務課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	133.00	平成 4 年 4 月 7 日	教育総務課	維持管理
リフト棟	鉄骨造	18.00	平成 13 年 8 月 1 日	教育総務課	維持管理
■湯川小学校(湯川町小松原179)					
管理棟	鉄筋コンクリート	546.00	昭和 43 年 4 月 1 日	教育総務課	維持管理
管理棟	鉄筋コンクリート	79.00	昭和 48 年 12 月 1 日	教育総務課	維持管理
管理棟	鉄筋コンクリート	384.00	昭和 50 年 3 月 1 日	教育総務課	維持管理
管理棟	鉄筋コンクリート	33.00	昭和 56 年 3 月 1 日	教育総務課	維持管理
玄関棟	鉄筋コンクリート	210.00	昭和 43 年 4 月 1 日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	1,360.00	昭和 43 年 4 月 1 日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	98.00	昭和 48 年 12 月 1 日	教育総務課	維持管理
物置	鉄筋コンクリート	9.00	昭和 43 年 4 月 1 日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	422.00	昭和 44 年 1 月 1 日	教育総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■湯川小学校(湯川町小松原179)					
物置	鉄骨造	43.00	昭和47年2月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	683.00	昭和54年2月1日	教育総務課	維持管理
職員女子トイレ	鉄筋コンクリート	10.00	平成5年2月1日	教育総務課	維持管理
リフト棟	鉄骨造	15.00	平成14年8月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	65.00	平成15年10月1日	教育総務課	維持管理
屋外便所	鉄骨造	7.00	平成23年10月1日	教育総務課	維持管理
■藤田小学校(藤田町藤井2047-1)					
普通教室棟	鉄筋コンクリート	1,018.00	昭和35年4月1日	教育総務課	維持管理
校舎	木造	25.00	昭和28年3月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	543.00	昭和50年3月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	364.00	昭和51年12月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	327.00	昭和54年7月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	15.00	昭和55年2月1日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	650.00	昭和61年2月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	4.00	昭和61年2月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	21.00	昭和61年5月1日	教育総務課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	70.00	昭和63年8月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	32.00	平成元年6月1日	教育総務課	維持管理
■野口小学校(野口756-1)					
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,434.00	昭和49年7月1日	教育総務課	維持管理
倉庫	コンクリートブロック	39.00	昭和49年7月1日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	534.00	昭和51年12月1日	教育総務課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	70.00	昭和59年7月1日	教育総務課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,294.00	平成11年2月1日	教育総務課	維持管理
体育倉庫	鉄骨造	14.00	平成13年2月1日	教育総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■塩屋小学校(塩屋町南塩屋17)					
屋内運動場	鉄筋コンクリート	465.00	昭和48年3月1日	教育総務課	維持管理
倉庫(うさぎ小屋)	コンクリートブロック	45.00	昭和48年3月1日	教育総務課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,783.00	昭和54年3月1日	教育総務課	維持管理
プール専用付属室	鉄骨造	76.00	昭和57年8月1日	教育総務課	維持管理
トイレ	コンクリートブロック	10.00	平成4年3月1日	教育総務課	維持管理
■名田小学校(名田町野島326)					
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	70.00	昭和60年7月1日	教育総務課	維持管理
特別教室棟	鉄筋コンクリート	737.00	平成14年3月1日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	859.00	平成14年3月1日	教育総務課	維持管理
特別教室棟	鉄筋コンクリート	282.00	平成14年3月1日	教育総務課	維持管理
特別教室棟	鉄筋コンクリート	259.00	平成14年3月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	1,769.00	平成15年3月1日	教育総務課	維持管理
渡り廊下	鉄骨造	83.00	平成15年3月1日	教育総務課	維持管理
屋外倉庫	鉄骨造	104.00	平成15年3月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	1,189.00	平成16年1月1日	教育総務課	維持管理
■御坊中学校(島10)					
教室棟	鉄筋コンクリート	1,350.00	昭和46年11月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	815.00	昭和47年1月1日	教育総務課	維持管理
管理棟	鉄筋コンクリート	416.00	昭和47年1月1日	教育総務課	維持管理
管理棟	鉄筋コンクリート	466.00	昭和47年1月1日	教育総務課	維持管理
特別教室棟	鉄筋コンクリート	2,511.00	昭和47年1月1日	教育総務課	維持管理
技術棟	鉄筋コンクリート	249.00	昭和47年1月1日	教育総務課	維持管理
校舎	コンクリートブロック	7.00	昭和47年1月1日	教育総務課	維持管理
部室	コンクリートブロック	96.00	昭和47年3月1日	教育総務課	維持管理
部室	コンクリートブロック	126.00	昭和47年3月1日	教育総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■御坊中学校(島10)					
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,158.00	昭和48年3月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	27.00	昭和51年12月1日	教育総務課	維持管理
部室	コンクリートブロック	13.00	昭和56年3月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	9.00	平成3年10月1日	教育総務課	維持管理
学校食堂	鉄骨造	243.00	平成14年12月1日	教育総務課	維持管理
■湯川中学校(湯川町小松原50)					
部室	木造	30.00	平成24年4月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	1,733.00	平成28年4月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	2,383.00	平成28年4月1日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,290.00	平成28年4月1日	教育総務課	維持管理
部室	鉄筋コンクリート	80.00	平成30年2月28日	教育総務課	維持管理
体育倉庫	鉄筋コンクリート	60.00	平成30年2月28日	教育総務課	維持管理
■河南中学校(塩屋町北塩屋300)					
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,650.00	平成2年10月1日	教育総務課	維持管理
技術・美術棟	鉄筋コンクリート	405.00	平成2年10月1日	教育総務課	維持管理
部室	コンクリートブロック	140.00	平成2年10月1日	教育総務課	維持管理
体育倉庫	鉄骨造	48.00	平成2年10月1日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,088.00	平成3年2月1日	教育総務課	維持管理
クラブハウス	鉄筋コンクリート	207.00	平成3年2月1日	教育総務課	維持管理
■名田中学校(名田町野島1348-15)					
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,066.00	昭和56年11月1日	教育総務課	維持管理
技術棟	鉄筋コンクリート	135.00	昭和56年11月1日	教育総務課	維持管理
部室	コンクリートブロック	128.00	昭和56年11月1日	教育総務課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	701.00	昭和58年3月1日	教育総務課	維持管理
ポンプ室	コンクリートブロック	8.72	不明	教育総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■給食センター(塩屋町南塩屋1644-3)					
本館	鉄筋コンクリート	1,487.00	平成15年3月1日	教育総務課	維持管理
車庫	鉄骨造	112.00	平成15年3月1日	教育総務課	維持管理
倉庫	鉄骨造	30.80	平成16年8月1日	教育総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針



給食センター

(8) 子育て支援施設	
現状把握	● 幼稚園・保育園ともに老朽化が進んでおり、今後、維持管理や改修等に多額の費用が必要となる。今後もより少子化が進むと予想されていることから、幼保統合も含めた検討を行う必要がある。 ● 保育園は、つばさ保育園の一部を除いていずれも建築後 50 年程度経過しており、至る所で修繕が必要となっている。 ● 平成 19 年度(2007 年度)にわかば保育園、平成 20 年度(2008 年度)にしらゆり保育園、平成 21 年度(2009 年度)につばさ保育園の耐震診断を実施し、いずれも耐震性能に問題がないことを確認した。 ● 御坊子どもクラブは、平成 29 年度(2017 年度)に御坊小学校南校舎から北校舎に移設し、教室数を 1 教室から3教室に拡張した。 ● 藤田子どもクラブは、平成 31 年度(2019 年度)に藤田会館 2 階から藤田小学校北校舎内に移設し、定員を 26 名から 40 名に拡大した。 ● いずれの子どもクラブも、施設の定員の問題から、1～4年生の児童しか受け入れられていない。
方針	● 改修や修繕を計画的に実施し、適切に維持管理を行う。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。



つばさ保育園



市立児童センター

図表 5-8：子育て支援施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■つばさ保育園(島483)					
保育室	鉄筋コンクリート	597.00	昭和49年9月1日	社会福祉課	維持管理
保育室	木造	253.00	平成16年12月1日	社会福祉課	維持管理
■わかば保育園(島333)					
保育室	鉄筋コンクリート	739.00	昭和46年4月1日	社会福祉課	維持管理
■しらゆり保育園(湯川町富安1913-7)					
保育室	鉄筋コンクリート	579.00	昭和49年4月1日	社会福祉課	維持管理
■湯川幼稚園(湯川町財部831-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	640.00	昭和60年4月1日	教育総務課	維持管理
■大成幼稚園(藤田町藤井2100)					
教室棟	木造	279.00	昭和44年11月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	木造	19.00	昭和48年9月1日	教育総務課	維持管理
教室棟	木造	26.00	昭和48年9月1日	教育総務課	維持管理
校舎	鉄骨造	9.00	昭和49年12月1日	教育総務課	維持管理
■塩屋幼稚園(塩屋町南塩屋34)					
教室棟	鉄筋コンクリート	697.00	昭和55年6月1日	教育総務課	維持管理
■名田幼稚園(名田町野島1-3)					
教室棟	鉄筋コンクリート	623.00	平成4年1月1日	教育総務課	維持管理
■市立児童センター(藺897)					
児童センター	鉄筋コンクリート	312.00	昭和63年5月1日	生涯学習課	維持管理
適応指導教室	鉄骨造	119.00	平成10年3月1日	生涯学習課	維持管理
倉庫	鉄骨造	21.78	昭和63年4月1日	生涯学習課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■御坊子どもクラブ(菌226 御坊小学校内)					
保育室	鉄筋コンクリート	250.50	平成19年4月1日	社会福祉課	維持管理
■湯川子どもクラブ(湯川町小松原179 湯川小学校内)					
保育室	鉄筋コンクリート	59.80	平成22年4月1日	社会福祉課	維持管理
■藤田子どもクラブ(藤田町藤井2047-1 藤田小学校内)					
保育室	鉄筋コンクリート	110.03	平成24年4月1日	社会福祉課	維持管理
■河南子どもクラブ(野口756-1 野口小学校内)					
保育室	鉄筋コンクリート	70.50	平成25年4月1日	社会福祉課	維持管理
■さざなみ会館(菌500)					
保育室	鉄筋コンクリート	561.00	昭和55年4月1日	社会福祉課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(9) 市営住宅	
現状把握	● 中層耐火住宅で約50年以上、二戸一住宅で約30年～40年、更新住宅（グリーンハイツ、日高川ハイツ）で約20年～25年経過しており、年々修繕箇所や修繕コストが増加している。 ● 高齢者を含む世帯が全体の5割程度あり、居住者の高齢化が進んでいる。 ● 効率的な建て替え、改善、修繕等や良質なストックの効果的な活用及び長寿命化による更新コストの削減等を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定している。 ● 維持管理コストの削減を図るため、公営住宅等長寿命化計画に沿って、耐用年数を経過した名戸田団地、紀小竹1号館、第二吉田団地、野口分散住宅については廃止する予定である。 ● ひまわり団地は、平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）に屋上の防水工事を、平成28年度（2016年度）～平成29年度（2017年度）に福祉改修として各1階居室においてトイレの洋式化と手すりの設置を行った。 ● エレベーターの設置等、バリアフリーに対応している住宅はグリーンハイツと日高川ハイツである。 ● グリーンハイツについては外壁改修等工事を実施しており、平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）にコスモス棟、すみれ棟、カトレア南棟、カトレア北棟、すずらん棟が完了した。また、令和4年度（2022年度）～令和5年度（2023年度）にさくら棟を実施する予定である。また、日高川ハイツについてもグリーンハイツの外壁改修等工事が完了次第、実施する予定である。
方針	● 市営住宅の戸数は、市の人口や需要等を考慮しながら、縮減を行っていく。 ● 入居者の住環境の確保と住宅セーフティネットとしての役割を考慮しつつ、適正な管理戸数の維持・確保を行う。 ● 公営住宅等長寿命化計画で建て替えと判定された紀小竹団地2号館、庚申町団地1・2号館、富安団地1・2号館については新規入居者募集を停止しており、全ての住宅を建て替えると市の財政を圧迫するため、今後のあり方について検討する。 ● 御坊市公営住宅等長寿命化計画（平成25年（2013年）2月策定、令和4年（2022年）改訂予定）の実施計画に基づき、維持管理を行う。

図表 5-9 : 市営住宅の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■庚申町団地(御坊26)					
1号館	鉄筋コンクリート	996.40	昭和45年1月1日	住宅対策課	維持管理
2号館	鉄筋コンクリート	1,194.96	昭和46年1月1日	住宅対策課	維持管理
■庚申町改良住宅(御坊18-1 他)					
住宅(No.1582~No.1583)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1584~No.1585)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1586~No.1587)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1588~No.1589)	プレキャストコンクリート	102.42	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1590~No.1591)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
■名戸田団地(蘭343)					
住宅(No.822)	木造	31.40	昭和39年3月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.824~No.825)	木造	62.80	昭和39年3月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.826~No.827)	木造	62.80	昭和39年3月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.829~No.830)	木造	62.80	昭和39年3月1日	住宅対策課	維持管理
■蘭分散住宅(蘭895 他)					
住宅(No.1372~No.1373)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1374~No.1375)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1376~No.1377)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1418~No.1419)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1420~No.1421)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1580~No.1581)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和62年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1592~No.1593)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和63年1月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■日高川ハイツ(菌980-1 他)					
南棟	鉄筋コンクリート	342.61	平成13年4月1日	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	4.20	平成13年4月1日	住宅対策課	維持管理
バラ棟	鉄筋コンクリート	700.35	平成13年4月1日	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	5.76	平成13年4月1日	住宅対策課	維持管理
にじ棟	鉄筋コンクリート	1,026.48	平成13年4月1日	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	11.56	平成13年4月1日	住宅対策課	維持管理
ゆり棟(公営・改良)	鉄筋コンクリート	1,506.44	平成15年4月1日	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	6.23	平成15年4月1日	住宅対策課	維持管理
あじさい棟	鉄筋コンクリート	1,702.76	平成15年4月1日	住宅対策課	維持管理
■出店改良団地(島366 他)					
住宅(No.1560~No.1561)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1562~No.1563)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1564~No.1565)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1566~No.1567)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1568~No.1569)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1570~No.1571)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1572~No.1573)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1574~No.1575)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
■後川改良住宅(島328-1 他)					
住宅(No.1576~No.1577)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和62年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1578~No.1579)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和62年4月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■一里山改良団地(島401 他)					
住宅(No.1474～No.1475)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1476～No.1477)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1478～No.1479)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1480～No.1481)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1482～No.1483)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1484～No.1485)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1486～No.1487)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1488～No.1489)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1490～No.1491)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1492～No.1493)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1494～No.1495)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1496～No.1497)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1498～No.1499)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
■島改良住宅(島422 他)					
住宅(No.1316～No.1317)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1318～No.1319)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1320～No.1321)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1322～No.1323)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1324～No.1325)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1326～No.1327)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1328～No.1329)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1342～No.1343)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 57 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1344～No.1345)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 57 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1460～No.1461)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 59 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1500～No.1501)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020 年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■グリーンハイツ(島454 他)					
コスモス棟	鉄筋コンクリート	1,321.27	平成8年4月1日	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	14.52	不明	住宅対策課	維持管理
すみれ棟	鉄筋コンクリート	2,392.90	平成9年4月1日	住宅対策課	維持管理
カトレア北棟	鉄筋コンクリート	647.46	平成10年4月1日	住宅対策課	維持管理
カトレア南棟	鉄筋コンクリート	476.09	平成10年4月1日	住宅対策課	維持管理
すずらん棟	鉄筋コンクリート	1,562.93	平成11年9月1日	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	13.95	不明	住宅対策課	維持管理
さくら棟	鉄筋コンクリート	1,811.93	平成12年4月1日	住宅対策課	維持管理
■清水団地(島459-1 他)					
住宅(No.1506~No.1507)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1508~No.1509)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1510~No.1511)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1512~No.1513)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1514~No.1515)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1516~No.1517)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1518~No.1519)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1520~No.1521)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1522~No.1523)	プレキャストコンクリート	102.42	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1524~No.1525)	プレキャストコンクリート	102.42	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
■丁畑改良住宅(島683-2 他)					
住宅(No.1306~No.1307)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1308~No.1309)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1310~No.1311)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1312~No.1313)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1314~No.1315)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1332~No.1333)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年4月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■丁畑改良住宅(島683-2 他)					
住宅(No.1334~No.1335)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1336~No.1337)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1338~No.1339)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1404~No.1405)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1406~No.1407)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1408~No.1409)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
■ひまわり団地(島875 他)					
1号館	鉄筋コンクリート	995.83	昭和43年4月1日	住宅対策課	維持管理
2号館	鉄筋コンクリート	1,023.84	昭和44年4月1日	住宅対策課	維持管理
3号館	鉄筋コンクリート	1,100.74	昭和45年4月1日	住宅対策課	維持管理
4号館	鉄筋コンクリート	1,113.40	昭和47年4月1日	住宅対策課	維持管理
5号館	鉄筋コンクリート	743.52	昭和48年4月1日	住宅対策課	維持管理
1号館倉庫	コンクリートブロック	73.60	不明	住宅対策課	維持管理
1号館倉庫	コンクリートブロック	36.80	不明	住宅対策課	維持管理
2号館倉庫	コンクリートブロック	110.40	不明	住宅対策課	維持管理
3号館倉庫	コンクリートブロック	73.60	不明	住宅対策課	維持管理
3号館倉庫	コンクリートブロック	36.80	不明	住宅対策課	維持管理
4号館倉庫	コンクリートブロック	92.00	不明	住宅対策課	維持管理
4号館倉庫	コンクリートブロック	18.40	不明	住宅対策課	維持管理
5号館倉庫	コンクリートブロック	73.60	不明	住宅対策課	維持管理
プロパン庫	コンクリートブロック	52.92	平成6年1月1日	住宅対策課	維持管理
■名屋改良住宅(名屋町1丁目1-8)					
住宅(No.1341~No.1342)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■下財部団地(湯川町財部113-10 他)					
住宅(No.1346~No.1347)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1348~No.1349)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1350~No.1351)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1352~No.1353)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1354~No.1355)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1356~No.1357)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1358~No.1359)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1360~No.1361)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1362~No.1363)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1364~No.1365)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1366~No.1367)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1368~No.1369)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1370~No.1371)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
■中財部改良住宅(湯川町財部307-5 他)					
住宅(No.1402~No.1403)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年4月1日	住宅対策課	維持管理
■紀小竹改良住宅(湯川町財部745-3 他)					
住宅(No.1502~No.1503)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1504~No.1505)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1554~No.1555)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1556~No.1557)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1558~No.1559)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
■紀小竹団地(湯川町財部746-1 他)					
1号館	鉄筋コンクリート	801.00	昭和30年4月1日	住宅対策課	維持管理
2号館	鉄筋コンクリート	1,509.75	昭和44年4月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■片倉団地(湯川町小松原25-1)					
住宅(No.1526~No.1527)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1528~No.1529)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1530~No.1531)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1532~No.1533)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1534~No.1535)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1536~No.1537)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1538~No.1539)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1540~No.1541)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1542~No.1543)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1544~No.1545)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1546~No.1547)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1548~No.1549)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1550~No.1551)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
■第一小松原改良団地(湯川町小松原619-6 他)					
住宅(No.1426~No.1427)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1428~No.1429)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1430~No.1431)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1432~No.1433)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1434~No.1435)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1436~No.1437)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1438~No.1439)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1440~No.1441)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
■第二小松原改良団地(湯川町小松原628-4 他)					
住宅(No.1442~No.1443)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 59 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1444~No.1445)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 59 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1446~No.1447)	ブ レキャストコンクリート	153.62	昭和 59 年 4 月 1 日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020 年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■第二小松原改良団地(湯川町小松原628-4 他)					
住宅(No.1448~No.1449)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1450~No.1451)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1452~No.1453)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1454~No.1455)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1456~No.1457)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
■富安改良住宅(湯川町富安1936-14 他)					
住宅(No.1330~No.1331)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1422~No.1423)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1424~No.1425)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年1月1日	住宅対策課	維持管理
■丸山団地(湯川町丸山26-1 他)					
住宅(No.1378~No.1379)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1380~No.1381)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1382~No.1383)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1384~No.1385)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1386~No.1387)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1388~No.1389)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1390~No.1391)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1392~No.1393)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1394~No.1395)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1396~No.1397)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1398~No.1399)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1400~No.1401)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1552~No.1553)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年4月1日	住宅対策課	維持管理
■富安団地(湯川町丸山898 他)					
1号館	鉄筋コンクリート	1,298.16	昭和44年1月1日	住宅対策課	維持管理
2号館	鉄筋コンクリート	996.40	昭和45年1月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■第二吉田団地(藤田町吉田260-1)					
住宅(No.1202~No.1207)	鉄筋コンクリート	235.80	昭和45年1月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1208~No.1211)	鉄筋コンクリート	157.20	昭和45年1月1日	住宅対策課	維持管理
■大河原改良住宅(藤田町吉田334-5 他)					
住宅(No.1462~No.1463)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1464~No.1465)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1466~No.1467)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1468~No.1469)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1470~No.1471)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1472~No.1473)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年4月1日	住宅対策課	維持管理
■吉田改良住宅(藤田町吉田1037-8 他)					
住宅(No.1300~No.1301)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1302~No.1303)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1304~No.1305)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1410~No.1411)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1412~No.1413)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1414~No.1415)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年4月1日	住宅対策課	維持管理
住宅(No.1458~No.1459)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年4月1日	住宅対策課	維持管理
■北野口改良住宅(野口1291-6)					
住宅(No.1416~No.1417)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年4月1日	住宅対策課	維持管理
■野口分散住宅(岩内493-2)					
住宅(No.445)	木造	28.10	昭和36年1月1日	住宅対策課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(10) 公園	
現状把握	● 都市公園である御坊総合運動公園（野球場・市民憩いの広場等）及び日高川ふれあい水辺公園（多目的広場・せせらぎ広場・日高川ゴルフ場・野口ゲートボール場・野口オートキャンプ場）の管理は、指定管理者制度により公益財団法人御坊市ふれあいセンターが行っている。 ● 御坊総合運動公園の遊具は業者が定期的に点検を行っており、不具合等があれば適宜対応を行い、利用者の安全確保に努めている。 ● 御坊総合運動公園に設置していた大型木製遊具は令和3年度（2021年度）に撤去し、新たにユニバーサルデザイン遊具及び健康遊具を設置した。 ● 日高川ふれあい水辺公園管理事務所は、1階部分には公益財団法人御坊市ふれあいセンターの事務所があり、2階部分には美容室と飲食店がある。建物に不具合があれば、公益財団法人御坊市ふれあいセンターから報告を受け適宜修繕等を行っているが、入居店舗があるため、修繕は急を要することがある。 ● 野口キャンプ場は、令和2年度（2020年度）にプライベートドッグラン、大容量電源設備、ダンプステーションを設置し、利用者の利便性の向上を図った。 ● 八幡山公園は、地元区と覚書を交わし、維持管理を委託している。
方針	● 原則、適切な維持管理による更新を基本方針とする。 ● 施設の安全性と機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減を目的に補修や更新を行う。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。



日高港新エネルギーパーク PR 館



御坊総合運動公園 交流拠点施設

図表 5-10：公園の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■御坊総合運動公園(塩屋町南塩屋1123)					
観覧場 管理棟	鉄骨造	754.00	平成元年3月1日	商工振興課	維持管理
スコアボード棟	鉄骨造	18.00	平成元年3月1日	商工振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	46.00	平成6年7月1日	商工振興課	維持管理
管理事務所	鉄筋コンクリート	132.00	平成4年7月1日	商工振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	30.00	平成4年7月1日	商工振興課	維持管理
ポンプ室	コンクリートブロック	14.00	平成4年7月1日	商工振興課	維持管理
トイレ(多目的グラウンド)	パネル壁式	25.00	平成4年4月1日	商工振興課	維持管理
倉庫(多目的グラウンド)	パネル壁式	12.00	平成4年4月1日	商工振興課	維持管理
小屋	軽量鉄骨造	2.00	平成7年2月1日	商工振興課	維持管理
交流拠点施設	木造	90.00	平成31年3月29日	商工振興課	維持管理
■日高川ふれあい水辺公園管理事務所(野口1069)					
管理棟	鉄骨造	583.00	平成9年8月1日	商工振興課	維持管理
プロパン庫	鉄筋コンクリート	3.00	平成9年8月1日	商工振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	99.00	平成9年8月1日	商工振興課	維持管理
■日高川ふれあい水辺公園藤井多目的広場(藤田町藤井(河川敷地内))					
トイレ	鉄筋コンクリート	8.00	平成25年2月1日	商工振興課	維持管理
■日高川ふれあい水辺公園せせらぎ広場(野口(河川敷地内))					
倉庫	軽量鉄骨造	124.00	平成13年8月1日	商工振興課	維持管理
トイレ(身体障害者用)	鉄筋コンクリート	4.00	平成13年8月1日	商工振興課	維持管理
トイレ(2棟)	鉄筋コンクリート	4.00	平成13年8月1日	商工振興課	維持管理
■日高川ふれあい水辺公園日高川ゴルフ場(野口(河川敷地内))					
作業小屋	軽量鉄骨造	21.00	平成11年9月1日	商工振興課	維持管理
受付棟	軽量鉄骨造	7.00	平成11年9月1日	商工振興課	維持管理
トイレ(身体障害者用)	鉄筋コンクリート	4.00	平成10年3月1日	商工振興課	維持管理
トイレ(2棟)	鉄筋コンクリート	4.00	平成10年3月1日	商工振興課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■日高川ふれあい水辺公園ゲートボール場(野口(河川敷地内))					
トイレ	鉄筋コンクリート	7.00	平成 25 年 2 月 1 日	商工振興課	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	6.00	平成 25 年 2 月 1 日	商工振興課	維持管理
■野口オートキャンプ場(野口1863地先)					
炊事場	軽量鉄骨造	14.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
シャワー施設	軽量鉄骨造	14.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
男子用トイレ	軽量鉄骨造	7.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
女子用トイレ	軽量鉄骨造	14.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
多目的トイレ	軽量鉄骨造	6.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
管理事務所	軽量鉄骨造	11.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
倉庫	軽量鉄骨造	16.00	平成 24 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
■八幡山公園(藤田町吉田2265-1)					
休憩所	鉄骨造	60.00	平成 3 年 3 月 1 日	商工振興課	維持管理
トイレ	鉄骨造	26.00	平成 4 年 4 月 1 日	商工振興課	維持管理
■日高港新エネルギーパーク(塩屋町南塩屋450-43)					
ソーラーカー車庫	鉄骨造	50.00	平成 19 年 9 月 1 日	商工振興課	維持管理
パワコン棟	鉄骨造	38.00	平成 19 年 7 月 1 日	商工振興課	維持管理
計測棟	軽量鉄骨造	10.00	平成 18 年 12 月 1 日	商工振興課	維持管理
PR 館	鉄筋コンクリート	227.47	平成 19 年 9 月 28 日	商工振興課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(11) 供給処理施設	
現状把握	● 上川ポンプ場は、完成から40年以上が経過し老朽化が進んでいる。近年多発している集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減する施設として、早期に施設機能の回復を図る必要がある。 ● 令和元年度（2019年度）に、屋上防水の修繕工事を行った。
方針	● 現在の管理方針に準じて適切な維持管理を行い、必要に応じて見直し等を実施する。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-11：供給処理施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■上川ポンプ場(名屋167-7)					
ポンプ場	鉄筋コンクリート	542.00	昭和53年10月1日	下水道課	維持管理

※令和2年度（2020年度）固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年（2022年）3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

第 2 節 土木系 公共施設

(1) 道路

図表 5-12：道路の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	市道	243,982.60	1,212,423.33
	農道	3,833.30	15,379.40

※令和 2 年度 (2020 年度) 末時点

(1-2) 道路の現状と課題

- 日常生活を支える重要なライフラインであり、常に適切に維持管理する必要がありますが、維持補修や長寿命化に要する費用の平準化や、工法の見直し等による費用自体の削減も課題となっています。

(1-3) 道路の今後の管理方針

- 定期的な点検を行い、適切な時期に修繕を行う予防保全型の維持管理を実践することで、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るとともに、道路環境の保全に努めます。

(2) 橋梁

図表 5-13 : 橋梁の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
橋梁	PC 橋	1,179.90	9,430.74
	RC 橋	865.10	4,590.37
	鋼橋	652.90	2,950.44
	合計	2,697.90	16,971.55

※令和 2 年度 (2020 年度) 末時点

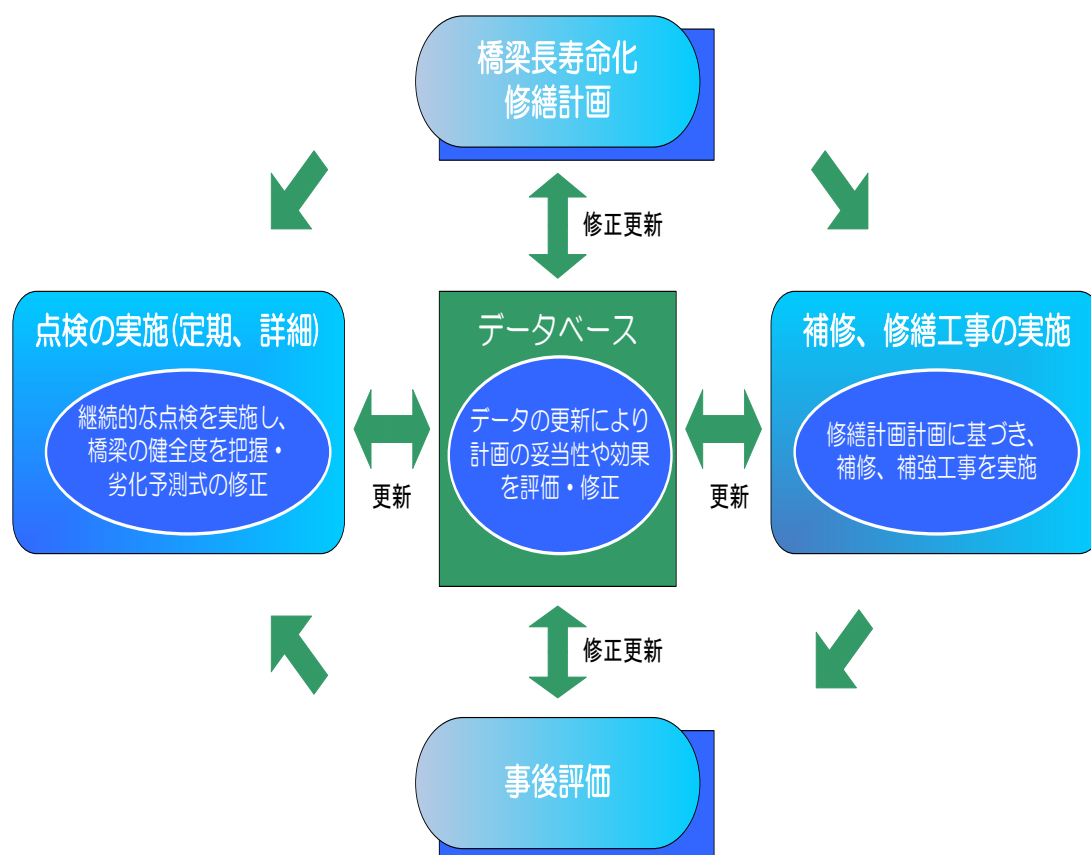
(2-2) 施設の現状と課題

- 本市が道路法に基づいて管理すべき橋梁は、現在約200橋近くあります。このうち、建設から50年が経過した橋梁は約45%を占めていますが、25年後にはこの割合が約80%に上ります。
- このような背景から、今後橋梁の修繕や架け替えに要する経費の増大が見込まれています。

(2-3) 今後の管理方針

- 本市では、道路法に基づいて管理すべき橋梁について、平成30年度(2018年度)に「御坊市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。
- 橋梁は、長寿命化修繕計画に基づいて、定期的な点検や補修対策を着実に行うとともに、その結果を反映させて長寿命化修繕計画の見直しや更新を継続的に行います。
- 橋梁の損傷の有無や劣化状況の確認のため、随時巡回を行います。また、5年に一度、専門業者による定期点検を行い、より詳細に損傷の有無や劣化状況を把握します。
- これらの点検結果はデータで蓄積し、将来的な機能保全の推進や長寿命化修繕計画の更新等に活用します。

図表 5-14 : 橋梁の維持管理体制



※御坊市橋梁長寿命化修繕計画より

(3) 津波避難タワー

図表 5-15：津波避難タワーの状況

名称	所在地	最大 高さ (m)	避難階 床面積 (㎡)	建設 年度	建設費用 (円)	所属課
菌地区津波避難タワー	菌 980-2	11.00	400.00	H26	154,903,380	防災対策課
名屋地区津波避難タワー	名屋町 1-14-3	10.00	247.90	H30	280,778,400	
新町地区津波避難タワー	菌 678	11.42	378.90	R1	309,960,000	

※建設費用は設計監理費及び建設工事費の合計費用
 ※令和 2 年度(2020 年度)末時点

(3-2) 施設の現状と課題

- 津波避難タワーは市内に 3 基設置しており、南海トラフ巨大地震クラスを想定した津波避難困難地域は解消されています。
- 津波発生時に適切に使用できるように、施設や設備、備蓄物資等の点検を適宜行っています。
- 日常的な施設の状態確認や清掃等は、各地元町内会が実施しています。

(3-3) 今後の管理方針

- 津波避難タワーは緊急時の避難施設であり、避難者の滞在時間が数時間から数十時間に及ぶ可能性もあることから、機能保全のための平時の維持管理が重要です。今後も各地元町内会と連携して、適切な機能保全に努めます。



菌地区津波避難タワー



名屋地区津波避難タワー

(4) 防災行政無線

図表 5-16 : 防災行政無線の状況

区分	種別	数量(箇所)	所属課
防災行政無線	親局	1	総務課
	遠隔制御装置	1	
	再送信子局	2	
	子局	71	

※令和3年度(2021年度)末時点

(4-2) 施設の現状と課題

- 防災行政無線は、令和元年度(2019年度)から更新を実施し、令和3年度(2021年度)にデジタル化が完了しました。子局数を減らしたことにより、放送が聞き取りづらくなったとの声も寄せられているため、子局・スピーカーの増設を実施したほか、戸別受信機の無償貸与やメール配信サービス、電話発信サービス等の代替手段で対応を図っています。

(4-3) 今後の管理方針

- 災害発生時に必要な情報を確実かつ速やかに市民に届けるために、設備を適切に管理します。また、戸別受信機やメール配信サービス、電話発信サービス等の代替手段の周知に努めます。

(5) 防火水槽

図表 5-17：防火水槽の状況

区分	種別	数量(箇所)	所属部署
防火水槽	防火水槽	133	消防本部

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

(5-2) 施設の現状と課題

- 防火水槽のおよそ半数は設置から 35 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- 消化活動において確実に使用できるように計画的に点検を行い、機能保全に努めています。
- 過去 5 年間に新たに設置した防火水槽は下表のとおりです。

図表 5-18：過去 5 年間ににおける防火水槽の設置状況

区分	所在地	体積(m ³)	設置年月日	設置費用(円)
防火水槽	湯川町財部 48-9	40.00	平成 28 年 7 月 25 日	寄贈
	塩屋町南塩屋 1654-2	40.00	平成 28 年 9 月 3 日	寄贈
	塩屋町北塩屋 1246	40.00	平成 28 年 10 月 7 日	6,702,480
	湯川町小松原 50	40.00	平成 30 年 3 月 16 日	中学校建て替えに伴い設置
	湯川町財部 113-9	40.00	平成 31 年 1 月 24 日	8,532,000
	菌 884-7	40.00	令和 3 年 2 月 17 日	13,992,000

(5-3) 今後の管理方針

- 消防水利が希薄な地域の防火体制を強化するため、計画的に耐震性防火水槽の設置を進めます。

(6) 消火栓

図表 5-19 : 消火栓の状況

区分	種別	数量(箇所)	所属部署
消火栓	消火栓	666	消防本部

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

(6-2) 施設の現状と課題

- 消火栓は、消化活動において確実に使用できるように計画的に点検を行い、機能保全に努めています。

(6-3) 今後の管理方針

- 消防水利が希薄な地域の防火体制を強化するため、必要に応じて消火栓の設置を進めます。

(7) 誘導灯

図表 5-20 : 誘導灯の状況

区分	種別	数量(箇所)	所属課
誘導灯	誘導灯	20	防災対策課

※令和2年度(2020年度)末時点

(7-2) 施設の現状と課題

- 誘導灯は、災害発生時等の避難場所への経路を示すために設置しています。
- 災害発生時等の避難の際に確実に活用できるよう、誘導灯のランプや蓄電池は適宜交換しています。

(7-3) 今後の管理方針

- 誘導灯は、夜間に避難者を誘導するために欠かせない設備であるため、今後もランプや蓄電池を適宜交換するとともに、不具合の早期発見・早期修繕に努めます。

(8) 公園施設（ちびっこ広場）

図表 5-21：公園施設（ちびっこ広場）の状況

区分	種別	数量（箇所）	所属課
公園	公園	26	社会福祉課

※令和 2 年度（2020 年度）末時点

(8-2) 施設の現状と課題

- 公園の利用者がけがをしないように、遊具に不具合の予兆があれば修繕を行っています。
- 遊具の老朽化を遅らせるため、適宜塗装を行っています。
- 敷地内の草刈りを行い、子どもたちが遊びやすい環境の整備に努めています。

(8-3) 今後の管理方針

- 子どもたちだけで遊ぶ場合もあるため、遊具は常に良好な状態を保つように努めます。
- 著しい劣化や損傷により修繕が困難な遊具は、速やかに撤去します。

(9) 漁港港湾

図表 5-22 : 漁港港湾の状況

区分	名称	主な工作物	数量(箇所)	所属課
漁港港湾	加尾漁港 上野漁港 祓井戸漁港 塩屋漁港 下楠井漁港 野島漁港	防波堤、防潮堤、導流堤、防砂堤、突堤、 護岸、岸壁、船揚場、物揚場、道路、泊地、 水域等	6	農林水産課

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

(9-2) 施設の現状と課題

- 漁港施設は、建設後 30 年以上経過しています。
- 塩屋漁港及び上野漁港については機能保全計画を策定し、平成 26 年度(2014 年度)から機能保全工事を実施しています。他の 4 港については、定期点検・異常時点検を実施しています。また、塩屋漁港は、平成 29 年度(2017 年度)に耐震・耐津波機能診断を実施しています。
- 漁港の日常管理については、水面上の目視や漁業者からの情報提供により、その変状の有無の把握は行えるものの、水面下の本体工や海底地盤の状況把握は困難であることから、定期的に海上目視やダイバーによる潜水調査等を実施する必要があります。

(9-3) 今後の管理方針

- 塩屋漁港及び上野漁港については、既に策定している機能保全計画に基づき、計画的に維持管理・更新等を実施します。その他の漁港については、同計画に準じた点検及び調査を実施し、全ての漁港において、計画的な取り組みによる施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化並びに縮減に取り組めます。

(10) 池沼

図表 5-23：池沼の状況

区分	種別	数量(箇所)	所属課
池沼	池沼	138	農林水産課

※令和2年度(2020年度)末時点

(10-2) 施設の現状と課題

- 池沼(ため池)は、これまで日常的な維持管理を受益者に委ねていましたが、近年、農業者の高齢化や担い手不足に伴い、適正な維持管理が困難な施設が増加傾向にあります。

(10-3) 今後の管理方針

- 一定規模以上の池沼について点検を実施し、効率的かつ効果的な対策を受益者と共に検討していきます。
- 災害時における池沼下流域の防災対策として、池沼の規模縮小又は廃止について検討します。
- 地震や大雨等により池沼が決壊した場合の人的被害を最小限に抑えるため、規模が大きい池沼や、周辺に家屋や公共施設がある池沼について、「御坊市ため池ハザードマップ」を作成し、本市ホームページ等にて公開しています。

第 3 節 企業会計公共施設

(1) 上水道施設	
現状把握	● 上水道施設は、古いもので富安中継所及び配水池が昭和 40 年(1965 年)に供用を開始し、その後、藤井浄水場や野口配水池等の供用を開始した。平成以降は、名田中継所等を整備した。 ● 安定的な水道供給のため、施設の長寿命化対策を実施している。近年実施した主な対策は下記のとおり。 ・藤井浄水場耐補強工事 平成29年度(2017 年度)～平成 30 年度(2018 年度) ・亀山配水池長寿命化工事 令和3年度(2021 年度)～令和4年度(2022 年度)
方針	● 令和元年度(2019 年度)に策定した「御坊市水道事業経営戦略」の管理方針に準じて適切な維持管理を行い、必要に応じて見直し等を実施する。

図表 5-24 : 上水道施設の状況

連番	施設名称	主な建物等
1	藤井浄水場	管理棟、事務所、ポンプ室
2	亀山配水池	配水池
3	富安中継所	ポンプ室
4	富安配水池	配水池
5	野口配水池	配水池、緊急遮断弁室
6	野口浄水場	浄水棟、管理棟、薬品混和池・フロック形成池・沈澱池、旧ポンプ室
7	第2工業団地中継所	ポンプ室
8	第2工業団地配水池	配水池
9	名田中継所	電気室、ポンプ井
10	旧名田配水池	配水池
11	旧名田中継所	ポンプ室
12	名田配水池	配水池、緊急遮断弁室
13	名田配水池減圧弁室	減圧弁室
14	上野工業団地中継所	ポンプ室、配水池

※令和2年度(2020 年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-25 : 上水道施設（管路）の状況

管種	延長(m)
導水管	87.00
送水管	3,922.00
配水管	226,390.00
合計	230,399.00

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

(2) 下水道施設	
現状把握	● 塩屋浄化センターは、専門業者に委託して維持管理を行っている。 ● 公共下水道は、平成 23 年度(2011 年度)に南塩屋の一部で供用を開始し、平成 28 年(2016 年)4 月に南塩屋地区全体が供用エリアとなった。現在は北塩屋地区の管渠工事を進めており、令和7年度(2025 年度)の完成を目指している。 ● 今後は、施設の老朽化に備えて、計画的な更新や長寿命化に取り組んで行く必要がある。
方針	● 現在の管理方針に準じて適切な維持管理を行い、必要に応じて見直し等を実施する。 ● 関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-26 : 下水道施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■塩屋浄化センター(塩屋町南塩屋950-5 他)					
管理機械棟	鉄筋コンクリート	705.00	平成 22 年 5 月 1 日	下水道課	維持管理
汚泥ポンプ棟	鉄筋コンクリート	119.00	平成 22 年 5 月 1 日	下水道課	維持管理

※令和2年度(2020 年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-27 : 下水道施設(管渠)の状況

管種	延長(m)
污水管	18,679.90

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

(3) 農業集落排水施設	
現状把握	● 市内4箇所の農業集落排水処理場について、令和2年度(2020年度)に機能診断を実施し、施設の機能強化を適切に行うための最適化整備構想の策定を行った。特に、富安処理場については、平成10年(1998年)の供用開始から20年以上が経過しているが、他の処理場よりも老朽化が進んでいるため、早期に施設機能を保全するための対策を講じていく必要がある。 ● 農業集落排水処理場の管理は、地元住民との協働・連携による処理場の日常管理業務と、委託先業者との連携による施設の維持管理業務を行っている。今後は、各処理場の老朽化等に伴う維持管理費の増加が予想されるため、さらなる経費削減に取り組んでいく必要がある。
方針	● 現在の管理方針に準じて適切な維持管理を行い、必要に応じて見直し等を実施する。 ● 関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

図表 5-28 : 農業集落排水施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■富安処理場(湯川町富安2285-1)					
下水処理場	鉄筋コンクリート	118.00	平成9年12月1日	下水道課	維持管理
■富安地区農村公園(湯川町富安2285-1)					
水車施設	木造	6.00	平成10年10月1日	下水道課	維持管理
■上野・楠井地区処理場(名田町上野380-3)					
下水処理場	鉄筋コンクリート	242.00	平成10年3月1日	下水道課	維持管理
■野島地区処理場(名田町野島1864)					
下水処理場	鉄筋コンクリート	147.00	平成11年1月1日	下水道課	維持管理
■加尾地区処理場(名田町野島278-1)					
下水処理場	鉄筋コンクリート	198.00	平成19年2月1日	下水道課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データをもとに一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-29 : 農業集落排水施設(管渠)の状況

管種	延長(m)
汚水管	24,777.38

※令和2年度(2020年度)末時点

巻末資料

更新費用推計条件設定

- (1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定
- (2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

(1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定

総務省配布ソフトによる更新費用シミュレーションの条件設定は、以下のとおりです。

更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。

● 計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

● 更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含むものとする。

● 大規模改修単価

建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

● 耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用する。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

● 大規模改修

建築後30年で行うものとする。

● 地域格差

地域差は考慮しないものとする。

● 経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

● 経過年数が51年以上のもの

建て替え時期（建築から60年）に近いことから、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。

● 耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

● 建て替え期間

設計、施工と複数年度に渡り費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。

● 修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

図表 1 総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修		建て替え	
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
市営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価	
道路	15 年	4,700	円/㎡
橋梁	60 年	448	千円/㎡
上水道(管径により金額が異なる)	40 年	100~923	千円/m
下水道(管径により金額が異なる)	50 年	61~295	千円/m

(2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

長寿命化を考慮した更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に削減方針の延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
総務省公共施設等更新費用試算ソフトの建て替え単価を使用する。
- 大規模改修単価
建て替えの 2.5 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 長寿命化改修単価
建て替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
長寿命化を考慮した耐用年数を 80 年とする。
- 大規模改修
建築後 20 年、60 年で行うものとする。
- 長寿命化改修
建築後 40 年で行うものとする。
- 建て替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算する。
- 修繕期間
大規模改修の修繕期間を 1 年間、長寿命化改修の修繕期間を 2 年間として計算する。

図表 2 長寿命化を考慮した更新単価

施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建て替え	
行政系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
市民文化系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
保健・福祉施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
市営住宅	7	万円/㎡	16.8	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡

※総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」及び文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る手引」を参考

図表 3 部位別修繕費単価

部位名称	修繕単価	
屋根・屋上	5,700	円/㎡
外壁	12,500	円/㎡
内部仕上	33,200	円/㎡
電気設備	45,600	円/㎡
機械設備	33,600	円/㎡

※建築保全センター「LCC計算プログラム」を参考

図表 4 解体単価

名 称	解体単価	
解体費（全施設）	21,400	円/㎡

※出典：平成31年度版 建築物のライフサイクルコスト 第2版 施設規模モデル建物 小規模事務庁舎（一般財団法人 建築保全センター）を参考

御坊市公共施設等総合管理計画

（改訂版）

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

御坊市 財政課

〒644-8686 和歌山県御坊市藺 350 番地

電話：0738-22-4111（代表）